

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第7期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	ミサワホーム株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹中 宣雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
売上高 (百万円)	383,941	414,566	409,245	401,204	353,620
経常利益 (百万円)	14,564	12,069	6,430	7,001	7,712
当期純利益又は当 期純損失() (百万円)	124,024	191	389	2,983	3,044
純資産額 (百万円)	22,442	26,946	26,345	21,243	23,461
総資産額 (百万円)	224,469	235,135	227,894	194,933	180,306
1株当たり純資産 額	661円61銭	683円64銭	685円03銭	788円11銭	711円02銭
1株当たり当期純 利益又は当期純損 失()	3,844円63銭	5円17銭	10円49銭	80円43銭	82円15銭
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益	2,149円50銭	3円14銭	6円00銭	-	19円99銭
自己資本比率 (%)	10.0	9.2	9.5	9.1	11.5
自己資本利益率 (%)	-	0.9	1.8	15.2	15.8
株価収益率 (倍)	1.5	478.6	49.6	-	4.0
営業活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	22,834	5,225	2,923	76	29,015
投資活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	6,096	2,004	2,370	3,393	1,922
財務活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	45,307	3,307	428	9,076	14,143
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	39,965	39,896	40,878	28,472	41,409
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	8,156 [1,177]	9,590 [1,458]	9,877 [1,390]	9,837 [1,301]	9,041 [941]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の平成20年度については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率の平成17年度については、算定する際の純資産額がマイナスであるため記載しておりません。

4. 株価収益率の平成20年度については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月
売上高 (百万円)	1,874	2,156	66,776	129,699	102,135
経常利益又は経常損失 () (百万円)	36	1,079	3,553	6,858	6,693
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	120,785	8,066	907	4,160	1,927
資本金 (百万円)	23,412	23,412	23,412	23,412	23,412
発行済株式総数	普通株式 38,738,914株 優先株式 48,332,613株	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株	普通株式 38,738,914株 優先株式 7,833,261株
純資産額 (百万円)	36,867	28,767	27,518	23,724	21,720
総資産額 (百万円)	37,181	48,366	130,207	103,296	99,278
1株当たり純資産額	261円70銭	471円01銭	503円88銭	602円22銭	654円87銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭 (普通株式 -円-銭) (優先株式 -円-銭)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ()	3,380円24銭	208円35銭	23円47銭	107円63銭	49円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,974円49銭	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.2	59.5	21.1	23.0	21.9
自己資本利益率 (%)	-	24.6	3.2	16.2	8.5
株価収益率 (倍)	1.7	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇 用者数]	186 [-]	201 [-]	770 [334]	738 [315]	680 [182]

- (注) 1. 第5期において、完全子会社であった(旧)ミサワホーム株式会社を平成19年10月1日付で吸収合併しております。なお、当該合併により、臨時雇業者数が相当数以上となったため、第5期より平均臨時雇業者数を記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第4期から第7期までについては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率の第3期については、算定する際の純資産額がマイナスであるため記載しておりません。
5. 株価収益率の第4期から第7期までについては、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
6. 配当性向については、普通株式に対する配当がないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（旧会社名 ミサワホームホールディングス株式会社）は、（旧）ミサワホーム株式会社のグループ経営企画・管理機能を承継して、平成15年8月1日、（旧）ミサワホーム株式会社ほか3社による株式移転により設立されました。

平成19年10月1日に当社と（旧）ミサワホーム株式会社は、当社を存続会社として合併し、商号をミサワホーム株式会社に変更しました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の沿革は次のとおりであります。

昭和42年10月	ミサワホーム株式会社設立（資本金48百万円）
46年11月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
47年11月	ミサワホーム株式会社、大阪証券取引所市場第二部上場
56年10月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定替え
61年11月	東京ミサワホーム株式会社（現ミサワホーム東京株式会社）、日本証券業協会店頭登録
平成3年11月	東北ミサワホーム株式会社、日本証券業協会店頭登録
9年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
10月	ミサワホーム北海道株式会社、札幌証券取引所上場
11年2月	ミサワホーム北日本株式会社、日本証券業協会店頭登録
3月	ミサワホーム東海株式会社、名古屋証券取引所市場第二部上場
3月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場
10月	ミサワホームサンイン株式会社、日本証券業協会店頭登録
12年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第一部に指定替え
14年3月	ミサワホーム株式会社を存続会社としてミサワバン株式会社と合併
3月	ミサワホーム中国株式会社、日本証券業協会店頭登録
8月	ミサワホーム株式会社、名古屋証券取引所市場第一部上場
15年8月	当社（ミサワホームホールディングス株式会社）が株式移転により設立（設立時の資本金30,000百万円）され、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部へ上場
19年1月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場廃止
19年10月	ミサワホームホールディングス株式会社を存続会社としてミサワホーム株式会社と合併 商号をミサワホーム株式会社に変更
10月	東北ミサワホーム株式会社、ミサワホーム北日本株式会社と合併
10月	ミサワホーム中国株式会社、ミサワホームサンイン株式会社と合併
21年3月	ミサワホーム九州株式会社、完全子会社化
22年6月	ミサワホーム北海道株式会社、完全子会社化により札幌証券取引所上場廃止 東北ミサワホーム株式会社、完全子会社化により東京証券取引所上場廃止

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社47社及びその他の関係会社1社により構成されており、工業化住宅の製造・施工・販売、宅地の造成・販売、増改築・リフォーム工事等を中心とする事業を展開しております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

[グループ経営企画・管理]

当社は、工業化住宅製造・販売の全般を統括しており、住宅部材調達・生産の企画・管理、工業化住宅の設計・施工の企画・管理及び工業化住宅の販売企画・管理を行っております。

[販売・管理]

(1) 工業化住宅部材の供給、工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売

当社は、工業化住宅の施工・販売を担当する関係会社等へ住宅部材の供給を行っており、また、一般顧客等に対しても工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売を行っております。

(2) 工業化住宅部材の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売

ミサワホーム北海道(株)ほか関係会社33社が工業化住宅の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売を行っております。

(3) アパート・マンション等の賃貸管理、不動産情報ネットワーク運営及び広告宣伝

ミサワエムアールディー(株)はアパート・マンション等の賃貸管理と不動産に関する情報を提供する不動産情報ネットワークの運営を行い、メディアエムジー(株)は広告代理店業を行っております。

(4) 高齢者福祉施設等の運営等

(株)マザアスは、高齢者福祉施設等の運営を行っております。

[生産・物流]

当社は、Misawa Homes of Finland Oyほか関係会社1社より住宅資材及び建材を購入し、(株)ミサワテクノほか関係会社3社へ住宅資材及び建材を供給しております。(株)ミサワテクノほか関係会社2社は、住宅部材を製造し、当社へ販売しております。

また、当社は部材工場に搬入する住宅資材の運送及び部材工場から建設現場に搬入する住宅部材の運送を行っております。

[研究・開発・調査]

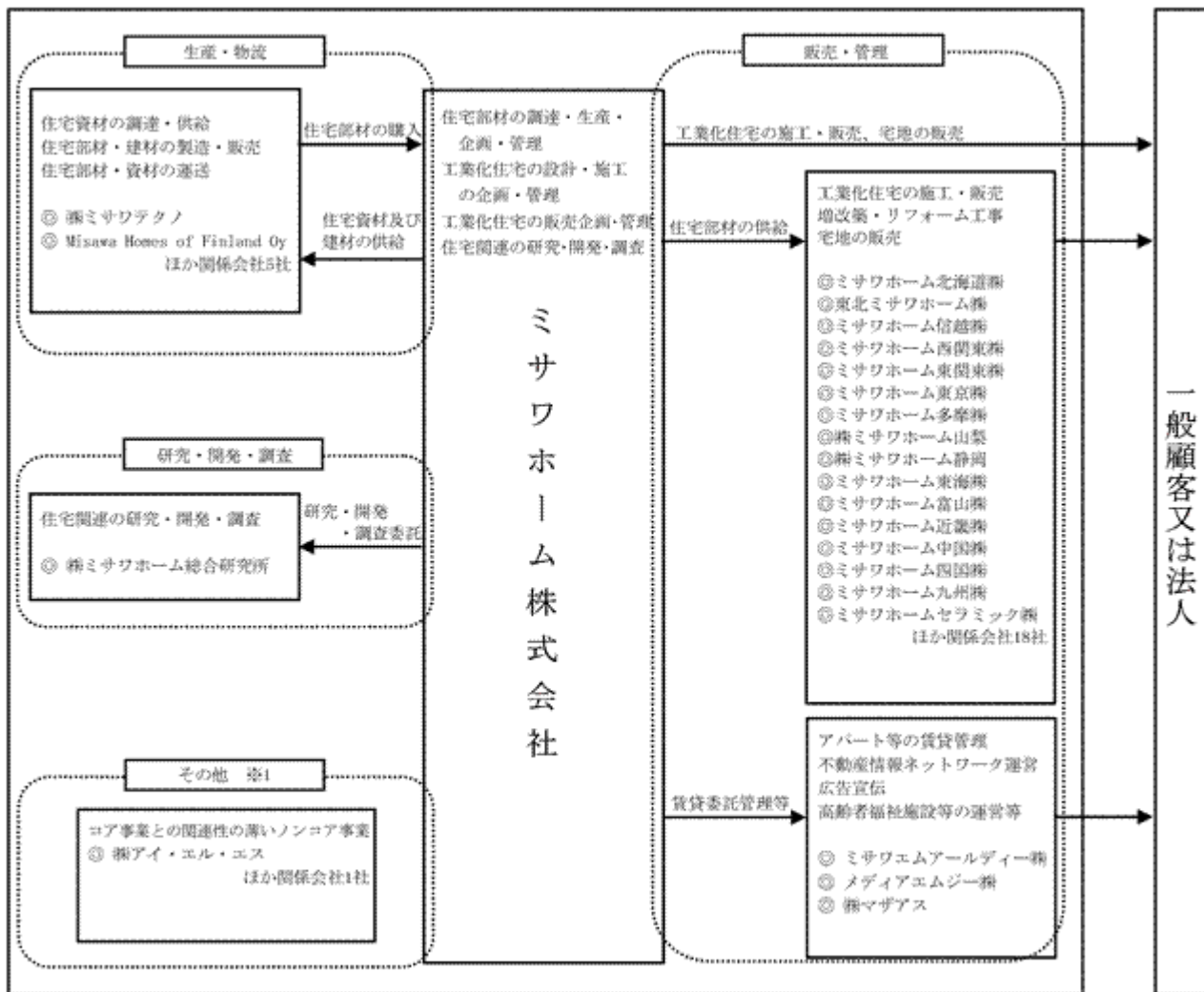
当社及び(株)ミサワホーム総合研究所は、住宅に関連する研究・開発・調査を行っております。

[その他]

コア事業との関連性の薄いノンコア事業

(株)アイ・エル・エスほか関係会社1社は、ファイナンス事業を行っていましたが、コア事業との関連性の薄いノンコア事業として撤退しております。

事業系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社

※1 ノンコア事業については撤退しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	議決権の所有[被所有]割合	主要な事業の内容	関係内容
(連結子会社)		(百万円)	(%)		
ミサワホーム北海道(株) 2	北海道札幌市白石区	1,238	78.4 (1.4)	工業化住宅の 販売・施工	資金の貸付
東北ミサワホーム(株) 1 2	宮城県仙台市青葉区	4,178	61.8 (9.8)	同上	役員の兼任
ミサワホーム信越(株)	新潟県新潟市中央区	537	99.9	同上	役員の兼任
ミサワホーム西関東(株)	埼玉県さいたま市中央区	100	100.0	同上	
ミサワホーム東関東(株)	千葉県千葉市中央区	100	100.0	同上	
ミサワホーム東京(株) 1 4	東京都杉並区	2,234	100.0	同上	役員の兼任
(株)ミサワホーム静岡	静岡県静岡市駿河区	300	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム東海(株)	愛知県名古屋市千種区	450	100.0	同上	資金の貸付 役員の兼任
ミサワホーム近畿(株)	大阪府大阪市北区	800	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム中国(株) 2	広島県広島市西区	1,369	73.0 (5.6)	同上	役員の兼任
ミサワホーム九州(株)	福岡県福岡市博多区	1,451	100.0	同上	債務保証 役員の兼任
ミサワホームセラミック(株) 3	東京都杉並区	100	100.0	同上	資金の貸付 役員の兼任
(株)ミサワテクノ 1	長野県松本市	50	100.0	住宅部材の製造	債務保証 資金の貸付 役員の兼任
その他 34社 3					
(その他の関係会社)					
野村ホールディングス(株) 2	東京都中央区	594,493	[15.4] [(15.4)]	証券業	

(注) 議決権の所有[被所有]割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 1 特定子会社であります。
- 2 有価証券報告書提出会社であります。
- 3 当連結会計年度末においてミサワホームセラミック(株)及びその他34社のうち2社が重要な債務超過の状況にあります。
当該会社名と債務超過額は次のとおりです。
ミサワホームセラミック(株) 1,924百万円 (株)アイ・エル・エス 30,783百万円
ミサワキャピタル(株) 21,462百万円
- 4 ミサワホーム東京(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報は次のとおりです。
(1) 売上高 65,175百万円 (2) 経常利益 347百万円 (3) 当期純利益 452百万円
(4) 純資産額 1,909百万円 (5) 総資産額 17,642百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)
9,041 (941)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
680 (182)	42才 0ヶ月	15年 10ヶ月	7,216,349

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 執行役員は従業員に含めておりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期のわが国経済は、政府の経済対策の効果などにより期の途中から持ち直しに向かいましたが、円高やデフレによる企業収益の減少、雇用・所得環境の悪化など、景気を下押しするリスクを残したまま先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅業界においても、住宅ローン減税等の税制措置や太陽光発電システム関連の補助金制度など需要喚起策が打ち出され、期の後半には改善の兆しが見え始めたものの、雇用不安や個人所得の不透明感から消費者の購買意欲は高まらず、新設住宅着工戸数は77万戸台に留まるという昭和39年以来45年ぶりの低水準となりました。

こうした中、当社グループは、中期経営計画の骨子である「事業ポートフォリオの最適化」と「事業構造の再構築」を進め、業績の向上に取り組んでまいりましたが、住宅市場の低迷などにより受注が伸びず、当期の売上高は3,536億20百万円（前期比11.9%減）となりました。また、利益面においては、販売費及び一般管理費の大幅削減により、経常利益は77億12百万円（前期比10.2%増）、当期純利益は30億44百万円となりました。

当期においては、環境配慮型商品の投入などにより戸建住宅事業の受注拡大に努めました。また、資産活用事業やリフォーム事業、新たな収益源として位置づけるライフサポート事業へ経営資源を配分するとともに、木造軸組工法による住宅の開発・商品化にも取り組み、事業領域の拡大を図りました。

一方で、急激な事業環境の悪化に対応するため、生産・販売体制の抜本的な見直しや人員の再配置、さらなるコストダウンや経費削減を行い、収益を確保できる体制の構築に取り組まれました。

本年3月にはミサワホーム北海道株式会社と東北ミサワホーム株式会社の完全子会社化を公表し、グループ経営体制の強化策も実施しております。

環境への取組みについては、平成17年に策定した環境活動計画「SUSTAINABLE 2010」に基づき、グループ一丸となって企業活動そのものが環境保全活動となるよう努めてまいりました。昨年6月には関東エリアにおける新築施工現場のゼロ・エミッション推進にあたり、資源リサイクルシステム構築の柱となる「関東資源循環センター」（千葉県野田市）を本格稼働させました。また、本年1月には、国内クレジット制度に基づく太陽光発電住宅によるCO₂排出削減事業について経済産業省より事業承認を受けました。これは、当社グループのオーナー様で構成する「ECOになる家の会」による一般家庭における環境価値の排出権化として国内初の承認となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

戸建住宅事業

<注文住宅、部材外販、木造（軸組・2×4）部門>

木質系パネル住宅については、社会的に環境意識が高まる中、昨年4月に太陽光発電システムを標準搭載した「SMART STYLE ZERO（スマートスタイル ゼロ）」を発売いたしました。この商品は、年間のCO₂排出量と排出削減量との収支がゼロになることについて業界初の第三者認証を取得したほか、平成21年度グッドデザイン賞と第3回キッズデザイン賞を受賞するなど、当社グループのデザイン力、技術力が高く評価された商品となっております。また、同じく昨年4月にECO・微気候デザインを採用し、光や風を招き入れる工夫を施した3階建住宅「GENIUS（ジニアス）まちの空」を発売し、環境配慮型商品の充実を図りました。さらに、発電量や電気・ガス・水道の使用状況が一目でわかる「エネルギーモニターシステム」を開発し、下期からオーナー様向けに販売を開始いたしました。このほか、昨年10月にはポスト団塊ジュニア世代をターゲットにしたコストパフォーマンスに優れた木質系パネル住宅「SMART STYLE C（スマートスタイル・シー）」を発売しております。

鉄骨系ハイブリッド住宅については、昨年10月に「HYBRID HOME plus（ハイブリッド・ホームプラス）」を発売し、賃貸市場での拡販を図りました。この商品は、「平成21年度第1回長期優良住宅先導的モデル事業」に採択された当社グループの提案内容を具現化したものですが、長期優良住宅の仕様を標準化するなど住宅の長寿命化に対しても積極的に取り組んでおります。

当社グループは、こうした商品、技術、企業姿勢を全国一斉イベント「ウチ・コレ発表会」や各種キャンペーンを通じて訴求し、受注拡大を図りました。

また、木質系パネル住宅や鉄骨系ハイブリッド住宅以外に、木造軸組工法による住宅の開発・商品化に取り組み、新規顧客の開拓に努めました。この工法による商品「Season j（シーズンジェイ）」は平成21年度グッドデザイン賞を受賞しております。

このほか、インターネットによる住宅販売サイト「MISAWA WEB DIRECT（ミサワ・ウェブ・ダイレクト）」での販売拡充を図り、本年1月には、関東エリアにおけるWEB用商品「Makinghome（メイキングホーム）」を発売いたしました。

戸建分譲事業

提携法人とのタイアップにより、「エコガーデン戸塚」（神奈川県横浜市）など「環境に配慮した資産価値を高めるまちづくり」を推進いたしました。また、長期優良住宅先導的モデル事業の採択提案に沿ったまちづくりとして「オナーズヒル西鳩ヶ谷」（埼玉県鳩ヶ谷市）や「グランフィールあすみ野」（岩手県岩手郡滝沢村）などを販売し、当社グループにおける分譲地の魅力を訴求いたしました。このほか、住まいの一大イベント「いえ・まちフェスティバル」を全国一斉開催するなど販売シェアの拡大に努めるとともに、新たな集客拠点として「まちなカコレクション」を本格展開いたしました。

資産活用事業

<賃貸住宅、RC・SRC・S造、その他部門>

政策や市場ニーズを背景に、入居者が余剰電力を売電できる太陽光発電システムを搭載した賃貸住宅「Belle Lead eco（ベルリード エコ）」を発売し、他の物件との差別化により受注拡大を図りました。また、リフォーム事業との相乗効果を狙い、東京・神奈川エリアのリフォーム店舗に資産活用の相談窓口「MISAWA 資産活用プラザ」を開設いたしました。このほか、「プレステージ末廣館」（愛知県知立市）や「マザアスコート南柏駅前」（千葉県流山市）を竣工させるなど、高齢者専用賃貸住宅に対する取組みを強化いたしました。なお、「マザアスコート南柏駅前」には、国土交通省の実施する「第1回高齢者居住安定化モデル事業」において当社グループが提案し、採択された生活支援サービス「押すだけコール」を設置しております。

リフォーム事業

フローからストックへという時代の流れに対応するため、リフォーム事業を今後の収益の柱として成長させる事業と位置づけ、人員増強や販売研修の実施など経営資源を投入し、その強化に取り組みました。また、営業面では戸建住宅に留まらず、商業ビル、事業用ビルなどのリフォーム提案も積極的に行い、受注拡大を図りました。さらに、マンション施工会社との提携による首都圏地域限定の定額制マンションスケルトンリフォーム「Marm（マルム）」を販売するなど、首都圏地域における販売力強化に努めました。このほか、全国旅館生活衛生同業組合連合会との提携を強化し、旅館やホテルを対象としたリフォーム受注にも注力いたしました。

その他事業

昨年10月には、当社グループの施工した建物の買取りを希望されるオーナー様より物件を買取り、必要なリフォームを施した後、保証付で再販売する制度「ホームエバー」を構築し、これを組み込んだ住宅循環システム「住まいるりんぐ」を本格展開させました。住まいの長寿命化が求められる中、「住まいるりんぐ」による長期サポート体制の充実が高く評価され、財団法人店舗システム協会主催の「JAPAN SHOP SYSTEM AWARDS 2010」において鉄骨系ハイブリッド住宅「HYBRID HOME plus」が優秀賞を受賞いたしました。また、土地情報や新築分譲などの不動産物件を集約したポータルサイト「Sumica map（スミカマップ）不動産」による情報提供でお客様への一層のサービス向上に努めました。このほか、前述の「いえ・まちフェスティバル」において不動産フェアを開催し、受注拡大を図りました。

ライフサポート事業については、この事業の重点分野の一つである保育事業に関し、昨年12月に株式会社コピーアンドアソシエイツと協力体制を構築していくことで基本合意いたしました。当期においては、東京都目黒区の認可保育園「コピープリスクールかみめぐる」のリフォーム工事を実施いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により290億15百万円の増加、投資活動及び財務活動により160億66百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は414億9百万円（前連結会計年度末に比べ129億37百万円の増加）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は、290億15百万円（前連結会計年度比289億39百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上及びたな卸資産の減少による収入によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は、19億22百万円（前連結会計年度比14億70百万円の減少）となりました。これは主に固定資産取得による支出があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は、141億43百万円（前連結会計年度比50億67百万円の増加）となりました。これは主に有利子負債の減少等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める住宅事業では、「生産」を定義することが困難（請負工事及び不動産売買）であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における住宅事業の受注状況は、次のとおりであります。

	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高 （百万円）	前年同期比（％）
住宅事業	341,677	92.6	107,294	90.0

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における住宅事業の販売実績は、次のとおりであります。

	金額（百万円）	前年同期比（％）
住宅事業	353,620	88.1

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、厳しい雇用・所得環境が続く中、個人消費の回復にはなお時間を要するものと思われませんが、住宅業界においては、住宅版エコポイント制度の新設や贈与税の非課税枠拡大などの経済対策が実施され、持家市場は持ち直し基調で推移することが期待されます。

こうした中、当社グループは、コア事業である戸建住宅事業の収益力の強化に努めるとともに事業の多様化を進め、バランスのとれた最適な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。また、固定費の圧縮やコストダウンによりさらなる収益の拡大を図ってまいります。

各事業別の課題は、次のとおりであります。

戸建住宅事業については、木質系パネル住宅の受注確保に努めるため、環境分野に重点を置いた商品開発を進めるとともに、ストック型社会を視野に入れた住まい方の提案力を強化してまいります。また、木造軸組工法商品の販売体制を確立してまいります。

資産活用事業・不動産事業については、全国のMRD提携店との連携を強化し、不動産情報、資産活用案件の獲得に注力してまいります。また、提携法人からの戸建住宅やリフォームの紹介、資産活用などの案件獲得を目指し、法人営業の一層の強化に取り組んでまいります。さらに、住宅循環システム「住まいるりんぐ」のメニューである買取再生販売制度「ホームエバー」を積極的に展開し、中古住宅市場における当社グループの優位性を築いてまいります。

リフォーム事業については、今後も成長していく分野と捉え、当社グループの主力事業に育てるべく重点的に経営資源を投入し、強化してまいります。また、アパート・マンションや事業物件のオーナー様を対象とした総合的なリノベーション提案など、新たな事業領域での受注拡大に取り組んでまいります。特に首都圏のリフォーム事業については、これを一本化のうえミサワホームイング株式会社として事業を開始させることといたしました。事業構造の再構築により高効率な経営を行い、収益の拡大を図ってまいります。

その他事業では、ライフサポート事業の柱となっているシルバー事業について株式会社マザアスのノウハウを最大限生かし、「マザアス南柏」にみられる介護サービスネットワークを「マザアスブランド」として順次大都市圏に展開してまいります。また、保育事業やオーナー様に対する各種サービスの提供等に関する取組みを強化してまいります。ミサワエクステリア株式会社による環境緑化事業については、住宅の造園だけでなく景観デザインや環境評価コンサルティングなども積極的に行い、事業の拡大を図ってまいります。

このほか、当社グループは環境活動計画「SUSTAINABLE 2010」に基づき、様々な環境活動を推進しております。特にCO₂排出量削減については「ECOになる家の会」への入会を促進し、より多くの環境価値を排出権化することに注力するとともに、太陽光発電住宅の普及拡大に努めることで社会貢献を果たしてまいりたいと存じます。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上重要又は有益であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項目及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所在等将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在し、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 経営成績の変動要因について

引渡時期による業績変動について

当社グループの主要事業である住宅事業においては、土地もしくは土地付建物の売買契約、又は建物の工事請負契約の成立時ではなく、顧客への引渡時に売上が計上されます。引渡時期につきましては、顧客の生活環境によるところが大きく、転勤・転校等の影響があるため、引渡時期の動向が、四半期業績を含め、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの属する住宅業界は、建築基準法、都市計画法、建設業法、宅地建物取引業法その他の法令により法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

住宅着工市況及び金利状況の影響について

当社グループの主要事業である住宅事業は、景気動向、金利動向、地価動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利上昇、地価の上昇等の諸情勢に変化があった場合には、住宅購入者の購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

資材等の調達について

当社グループの資材等の調達にあたっては、材料の一部を海外連結子会社から調達するなど、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めておりますが、住宅という商品を構成する部品は多岐に渡っており、業界の需要増加や原材料の高騰により、調達が困難になる場合や価格が著しく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価格変動について

当社グループが保有する資産の時価が著しく下落した場合等には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質保証・管理について

当社グループは製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう全力を挙げて取り組んでおりますが、予期せぬ事情により、大規模なリコール等に発展する品質問題が発生した場合には、当社グループの信用を失うこととなり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 瑕疵担保責任について

当社グループの建物については、部品選定、設計段階において、多岐にわたる技術的検証を経ているうえ、ISO 9001の認証を取得した工場にて製造された高い品質の構造部材をもって、当社の工事スクールを修了した組立工事担当者によって施工される工業化住宅です。また、土地についても、専門的な見地から十分な調査を実施したうえで販売しております。しかし、法令等により所定の期間、当該土地建物に対する瑕疵担保責任等を負担しておりますので、当該期間中に万一建物に設計・施工上の問題に起因する瑕疵等が発見されたとき、又は土地に何らかの瑕疵が発見されたときは、補修費用、その他損害賠償費用の負担の可能性があります。その場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産保護について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権で保護された技術を実施することに制限を受ける場合があります。

また、知的財産権の侵害、非侵害は裁判を通して争う場合があります。その場合には結論が出るまで長期化し、第三者が当社グループの商品に類似した商品を製造するのを効果的に阻止出来ない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品又は技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害していると訴えられる可能性があります。

(5) 退職給付制度における年金資産の運用について

当社グループの退職給付制度は、適格退職年金制度が主であるため、年金資産の運用結果が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループで行っている事業は顧客の皆様の非常に重要な個人情報を入手する立場にあります。

当社グループでは個人情報保護法等の各規定に従い、当社グループにて定めたプライバシーポリシーに従って個人情報を取扱い、また漏洩防止措置等の安全管理の実施を全社にて実施しておりますが、万が一何らかの原因により情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用を失うことになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループでは、生産・物流・販売・施工等の拠点にて災害防止活動や設備点検を行っておりますが、地震及び台風等の自然災害によって、生産活動の停止や社会インフラの大規模な損壊が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムリスクについて

当社グループの事業活動において、コンピューターシステムは必要不可欠なものとなっております。

当社グループでは情報セキュリティに関する基本方針に従ってコンピューターシステムの安定的運営に努めておりますが、災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威によりコンピューターシステムが機能しなくなる可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、効率化された研究開発体制による住宅の高品質化・高付加価値化及び低コストを実現するための固有技術開発と新素材・住宅設備等の開発を指向しており、効率的経営を推進すべく工業化技術・生産技術の合理化を進めるとともに、お客様に満足していただくための品質の向上及びコスト低減を研究しております。

現在の研究開発は、商品開発本部の技術部を中心に連結子会社の株式会社ミサワホーム総合研究所にて推進しており、当連結会計年度における研究の目的、主要課題及び研究成果については次のとおりであります。

技術開発分野では、「環境を育む」「暮らしを育む」「家族を育む」「日本の心を育む」の「4つの育む」を支える住まいづくり、並びに工業化住宅を追求し、品質及び保証体制の充実に向けた開発に取り組んでまいりました。特に「日本の心を育む」については「土間」や「縁」を空間に生かし、新しい「蔵」で日本人の住まい方を追求しました。

品質性能向上技術面では、地震等の揺れに対する安全性・居住性を向上する制震システムMGE Oの運用拡大、エコ微気候設計技術を応用した技術開発、4VOCなどの化学物質抑制技術、ゼロエネルギー住宅技術の研究、子育て、防犯住宅の要素技術開発等、住性能の向上と品質改善を目指した研究開発並びにCSR報告書・ホームページ等を通じた社内外への情報発信を推進してまいりました。

生産施工技術面では、部材品質改善技術開発、性能品質改善技術開発、火災・防水安全性を確保するための技術開発、基礎地盤関連技術開発等、工業化及び新素材開発によるコストダウンと品質向上を目指した研究開発を推進してまいりました。

これらの技術開発を基礎として、蒸暑地におけるゼロエネルギー技術の実仕様の検証を進め、各種基礎データの取得と分析を行っています。また、微気候コンサルティング技術開発、南極昭和基地も含めた再生可能エネルギー技術開発、木材資源減少に対応した技術開発、住宅の長寿命化のための材料開発、工場生産性向上のための接着技術開発等も推進しております。

リフォーム技術としては、木質・ハイブリッドの既存住宅の再生や再保証・保証延長のためのリフォーム技術、そのための基準制定、付加価値を向上するための断熱改修、インフィル技術の開発などを行っております。更に、一般工法やマンションのリフォーム技術等も推進しております。

リサイクル新木質素材「M-Wood」「M-Wood2」につきましては、意匠性の向上、用途拡大のニーズに則した原材料の拡大と品質の確保及び生産性の向上に努めてまいりました。加えてJIS化等の基準化に向けた技術開発を進めました。

さらに、意匠開発部門を新設し住宅のデザイン開発等工業化住宅以外にも適用可能な優れた意匠開発を進めております。

また、大学、公共研究機関等との共同研究にも積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は25億60百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

1. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、たな卸資産の減少、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の影響等による減少及び繰延税金資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ146億27百万円減少し、1,803億6百万円となりました。負債につきましては、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ168億45百万円減少し、1,568億44百万円となりました。また、純資産につきましては、当期純利益の計上と少数株主持分等の減少により、前連結会計年度末に比べ22億17百万円増加し、234億61百万円となりました。

(資産の部)

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は1,159億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ114億17百万円減少いたしました。

主な要因としましては、たな卸資産の減少(219億77百万円)及び現金預金の増加(130億51百万円)等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は643億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億10百万円減少いたしました。

主な要因としましては、減損損失の計上(10億66百万円)及び繰延税金資産の回収可能性の見直しによる取崩(18億4百万円)等によるものであります。

(負債の部)

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,205億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ127億57百万円減少いたしました。

主な要因としましては、短期借入金の減少(65億72百万円)、受注低迷による受注残高の減少に伴う仕入債務の減少(43億70百万円)等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は362億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億87百万円減少いたしました。

主な要因としましては、長期借入金の減少(51億46百万円)等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産額は234億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億17百万円増加いたしました。

主な要因としましては、当期純利益の計上(30億44百万円)及び少数株主持分の減少(6億74百万円)等によるものであります。

2. 経営成績の分析

当社グループでは、中期経営計画の骨子である「事業ポートフォリオの最適化」と「事業構造の再構築」を進め、業績の向上に取り組んでまいりましたが、住宅市場の低迷などにより受注が伸びず、その結果、当連結会計年度におきましては、売上高3,536億20百万円、営業利益87億25百万円、経常利益77億12百万円、当期純利益30億44百万円となりました。

(売上高・売上総利益)

売上高・売上総利益につきましては、住宅市場の低迷に伴う受注の減少により、売上高は3,536億20百万円と前連結会計年度に比べ475億83百万円の減少となり、売上総利益は、791億11百万円と前連結会計年度に比べ109億81百万円の減少となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、主に、人件費等の一般管理費の削減等により、703億85百万円と前連結会計年度に比べ110億26百万円の減少となりました。

営業利益につきましては、売上総利益の減少を販売費及び一般管理費の削減で補い、87億25百万円と前連結会計年度に比べ45百万円の増加となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益につきましては、利払いの減少等により営業外費用が減少し、経常利益につきましては、77億12百万円と前連結会計年度に比べ7億11百万円の増加となりました。

(特別損益・当期純利益)

特別損益につきましては、投資有価証券売却益等により4億75百万円の特別利益を計上し、減損損失及び割増退職金等により33億25百万円の特別損失を計上いたしました。

当期純利益につきましては、繰延税金資産の取崩しにより19億77百万円の法人税等調整額を計上したため、30億44百万円の当期純利益となりました。

3. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により290億15百万円の増加、投資活動及び財務活動により160億66百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は414億9百万円と前連結会計年度末残高に比べ129億37百万円の増加となりました。

キャッシュ・フロー指標につきましては、時価ベースの自己資本比率は6.7%と前連結会計年度比2.3ポイント上昇しております。キャッシュ・フロー対有利子負債比率につきましては、たな卸資産及び仕入債務の減少等により、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度と比べ大幅に増加したことにより1.8年になりました。なお、インタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、利払いの減少及び営業キャッシュ・フローの増加により18.9倍(前連結会計年度は0.0倍)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、本社及び販売子会社の事務所の改修、ショールームの新設、住宅部材製造会社の製造機器の新設・改修等を中心に14億40百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		
ミサワホーム㈱ (東京都新宿区他)	本社、管理事務所、研究設備等	1,618	2,581 (6)	15	1,564	5,780	674 〔166〕
	研修所設備	90	192 (5)	0	15	298	1 〔-〕
	工場、配送設備	170	177 (27)	246	123	717	5 〔16〕

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		
ミサワホーム北海道㈱ (北海道札幌市他)他33社	展示場、販売・施工事務所設備	8,493	10,742 (203)	40	427	19,703	7,084 〔515〕
㈱ミサワテクノ (長野県松本市他)	工場、配送設備	4,309	11,470 (473)	1,743	84	17,607	872 〔48〕

(3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)		
Misawa Homes of Finland Oy (MIKKELI, FINLAND)	工場設備	175	46 (45)	155	1	379	30 〔-〕
臨沂三澤木業有限公司 (中国山東省臨沂市)	工場設備	12	- (16)	23	2	39	115 〔-〕

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者の平均人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、計画しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,160,000
B種優先株式	4,500,000
C種優先株式	3,340,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,738,914	38,738,914	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)1
第三回B種優先株式 (注)2	333,328	333,328	-	(注)3・4
第四回B種優先株式 (注)2	4,166,600	4,166,600	-	(注)3・4
第一回C種優先株式 (注)2	3,333,333	3,333,333	-	(注)3・5
計	46,572,175	46,572,175	-	-

(注)1. 完全議決権株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3. 第三回B種優先株式、第四回B種優先株式及び第一回C種優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として転換価額が修正され、転換により交付する普通株式数が変動します。行使価額修正条項の内容は、(注)4及び5に記載のとおりであります。なお、権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。

4. B種優先株式の内容は次のとおりであります。なお、単元株式数は100株であります。

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
優先期末配当	計算方法	B種優先期末配当は、発行価額（6,000円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。	
	配当年率	配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 2.375%	
		%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。	
		<p>「年率修正日」は毎年4月1日とする。</p> <p>「日本円TIBOR（1年物）」は、各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先期末配当決定基準日」という。）の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。</p>	
	上限	1株につき600円	
累積条項	非累積型		
参加条項	非参加型		
優先中間配当	各事業年度において該当する上記B種優先期末配当の2分の1の金額とする。		
期末配当・中間配当以外	B種優先期末配当のうち、その配当にかかる基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）からその配当の基準日（同日を含む。）までの期間に相当する金額として月割計算（ただし、1か月未満の期間については年365日又は年360日の日割計算）により算出される額の金銭（以下「B種優先配当（期末配当・中間配当以外）」という。）を支払う。ただし、既にその事業年度においてB種優先中間配当又はその事業年度に属する日を基準日とするB種優先配当（期末配当・中間配当以外）を支払ったときは、それらの累積額を控除した額とする。		
残余財産の分配	<p>1. 残余財産の分配を行う場合は、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき6,000円を支払う。</p> <p>2. 上記1のほか、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対する残余財産の分配は行わない。</p>		
買受け又は消却	当社は、いつでもB種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。		
償還請求権	<p>1. B種優先株主は、当社の前事業年度の末日における分配可能額が200億円を超える場合、その分配可能額に2分の1を乗じた額から、その前事業年度にかかる定時株主総会において剰余金から配当し、又は支払うものと定めた額を控除した額を限度として、当社に対して、その保有するB種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭の交付を請求することができる。</p> <p>2. 上記1の金銭の交付を請求することができる期間は、B種優先株式の発行日から4年間を経過した日以降、毎年7月1日から7月20日までとする。</p> <p>3. 上記1、2に従った金銭の交付の請求があった場合、当社は、その年の8月31日（その日が日本における銀行の休日に当たるときは、その前営業日）を金銭の交付日として、法令の定めに従い、B種優先株主に対して、B種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付する。なお、上記1の限度額を超えてB種優先株主からの金銭の交付の請求があったときは、当社が取得するB種優先株式の順序は、上記2の請求可能期間の経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。</p> <p>4. 上記3のB種優先株式1株を取得するのと引換えに当社がB種優先株主に交付する金銭の額は、B種優先株式1株につき6,000円に、そのB種優先株式のB種優先期末配当の額を取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）を加算した額とする。</p>		

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成32年7月1日～平成47年6月30日	平成35年7月1日～平成50年6月30日
	転換により発行 すべき普通株式 数	B種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、B種優先株主が転換請求のために提出したB種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。なお、各回号の優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の各回号の発行価額は、調整後発行価額（調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前の各回号の優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後の各回号の優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。）とする。	
	当初転換価額	153円 なお、平成17年5月27日付で普通株式の併合が行われたことにより、同日より、普通株式への転換請求権における当初転換価額は、1,530円となりました。また、平成17年6月23日開催の取締役会において、第三回B種優先株式及び第四回B種優先株式の転換価額を、それぞれ次のとおり（適用日は平成17年6月25日以降）変更する旨決議いたしました。 転換価額：1,300円40銭 / 上限転換価額：2,600円80銭 / 下限転換価額：650円20銭	
転換価額の修正	転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、その平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また、修正後転換価額が当初転換価額の200%（以下「上限転換価額」という。ただし、上限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整比率に応じて調整される。上限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。		

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額修正日	平成33年7月1日～平成47年6月30日の 毎年7月1日	平成36年7月1日～平成50年6月30日の 毎年7月1日
	転換価額の調整	<p>1. 当社は、B種優先株式発行後、下記2に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}$ <p>調整後転換価額 = 調整前転換価額 × $\frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$</p> <p>2. 転換価額調整式によりB種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(1) 下記4(2)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合 調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(2) 株式分割により普通株式を発行する場合 調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、その分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、その分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。 なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日からその分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換によりその期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(3) 下記4(2)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合 調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>3. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。</p>	

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>4.(1)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(2)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記2(2)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(3)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、その日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>5.当社は、上記2の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(1)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(2)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(3)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>	
普通株式への強制転換		<p>1.当社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求期間中に転換請求の対象とされなかったB種優先株式について、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日(以下「強制転換日」という。)において、これを取得することができる。</p> <p>2.当社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、取得の対価として、B種優先株式1株につき、そのB種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、その平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する方法によるものとし、かかる計算により得られる金額が500円を下回るときは、500円とする。</p> <p>3.上記2の普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>4.B種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合のその強制転換時の発行価額は、調整後発行価額(調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のB種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のB種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。)とする。</p>	
期中転換又は強制転換があった 場合の取扱い		<p>B種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。</p>	
議決権		<p>1.B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>2.上記1にかかわらず、B種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の末日における分配可能額が200億円を超える場合において、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の議案が前事業年度にかかる定時株主総会に提出されない場合は、その定時株主総会から、その議案がその定時株主総会に提出されたにもかかわらず否決された場合は、その定時株主総会の終結の時から、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。</p>	
新株予約権等		<p>当社は、B種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。</p>	
会社法第322条第2項に規定する 定款の定め有無		<p>会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。</p>	
議決権を有しないこととしてい る理由		<p>資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため。</p>	

5. C種優先株式の内容は次のとおりであります。なお、単元株式数は100株であります。

		第一回C種優先株式
優先期末配当	計算方法	C種優先期末配当は、平成20年3月31日に終了する事業年度まで無配とする。平成20年4月1日に開始する事業年度以降のC種優先期末配当は、発行価額(6,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。
	配当年率	配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.500%
		%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
		「年率修正日」は平成21年4月1日及びそれ以降の毎年4月1日とする。 「日本円TIBOR(1年物)」は、平成20年4月1日又は各年率修正日(これらの日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先期末配当決定基準日」という。)の午前11時における日本円1年物トーカー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーカー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。
	上限	1株につき600円
累積条項	非累積型	
参加条項	非参加型	
優先中間配当		各事業年度において該当する上記C種優先期末配当の2分の1の金額とする。
期末配当・中間配当以外		C種優先期末配当のうち、その配当にかかる基準日が属する事業年度の初日(同日を含む。)からその配当の基準日(同日を含む。)までの期間に相当する金額として月割計算(ただし、1か月未満の期間については年365日又は年360日の日割計算)により算出される額の金銭(以下「C種優先配当(期末配当・中間配当以外)」という。)を支払う。ただし、既にその事業年度において、C種優先中間配当又はその事業年度に属する日を基準日とするC種優先配当(期末配当・中間配当以外)を支払ったときは、それらの累積額を控除した額とする。
残余財産の分配		1. 残余財産の分配を行う場合は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、C種優先株式1株につき6,000円を支払う。 2. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合には、残余財産の分配に当たりC種優先株式1株につき支払うべき金額は、6,000円に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される金額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。 3. 上記のほか、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対する残余財産の分配は行わない。
買受け又は消却		当社は、いつでもC種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。

		第一回C種優先株式
強制取得		<p>1. 当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、発行に際して取締役会の決議で定めた期間（以下「取得請求期間」という。）の開始日の前日まで、取締役会が別に定める日をもって、会社法第461条に定める限度額を限度として、C種優先株式を取得することができる。なお、C種優先株式の一部のみを取得するときは、抽選その他の方法により取得するC種優先株式を決定する。</p> <p>2. 上記1の場合においては、当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、そのC種優先株式1株の発行価額に、取得日の属する事業年度におけるC種優先期末配当の額を取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額を支払うものとする。</p> <p>3. C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の発行価額は、調整後発行価額（調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。）とする。</p>
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成39年7月1日～平成54年6月30日
	転換により発行すべき普通株式数	C種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、C種優先株主が転換請求のために提出したC種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
	当初転換価額	当初転換価額は、上記の転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
	転換価額の修正	転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、その平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額とする。

		第一回C種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額修正日	平成40年7月1日～平成54年6月30日の毎年7月1日
	転換価額の調整	<p>1. 当社は、C種優先株式発行後、下記2に掲げる各事由により、当社の普通株式に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>2. 転換価額調整式によりC種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(1) 下記4(2)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合 調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(2) 株式分割により普通株式を発行する場合 調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、その分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、その分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。 なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日からその分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換によりその期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(3) 下記4(2)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合 調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>3. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。</p>

		第一回C種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>4.(1)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(2)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記2(2)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(3)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、その日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>5.当社は、上記2の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(1)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(2)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(3)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>
普通株式への強制転換		<p>1.当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求期間中に請求の対象とされなかったC種優先株式について、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日(以下「強制転換日」という。)において、これを取得することができる。</p> <p>2.当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、そのC種優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、その平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する方法によるものとし、かかる計算により得られる金額が500円を下回るときは、500円とする。</p> <p>3.上記2の普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>4.C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合のその強制転換時の発行価額は、調整後発行価額(調整前の発行価額に、株式分割又は株式併合前のC種優先株式の総数を乗じ、株式分割又は株式併合後のC種優先株式の総数で除して算出される価額とする。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。)とする。</p>
期中転換又は強制転換があった 場合の取扱い		C種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
議決権		C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
新株予約権等		当社は、C種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。
優先順位		B種優先株式及びC種優先株式にかかる配当及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。
会社法第322条第2項に規定する 定款の定めの有無		会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。
議決権を有しないこととしてい る理由		資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため。

なお、当該株式3,333千株は現物出資(借入金19,999百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年5月27日 (注)1	普通株式 232,433	普通株式 25,825 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	-	45,249	-	500
平成17年6月1日 (注)2	-	普通株式 25,825 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	44,749	500	-	500
平成17年6月1日 (注)3	A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 38,332	普通株式 25,825 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666	-	500	-	500
平成17年6月10日 (注)4	第一回C種優先株式 3,333	普通株式 25,825 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	9,999	10,499	9,999	10,499

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年6月24日 (注)5	普通株式 12,913	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	12,913	23,412	12,913	23,412
平成17年6月29日 (注)6	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	500	22,912
平成18年6月29日 (注)7	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	9,367	13,545
平成18年7月18日 (注)8	第三回B種優先株式 2,999 第四回B種優先株式 37,499	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 333 第四回B種優先株式 4,166 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	-	13,545
平成19年6月28日 (注)9	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 333 第四回B種優先株式 4,166 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	8,066	5,479

- (注) 1. 普通株式の併合(10株を1株)によるものであります。
 2. 資本を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
 3. 無償消却によるものであります。
 4. C種優先株式の第三者割当によるものであります。
 割当先：(株)ユーエフジェイ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)
 発行価額：1株につき6,000円
 資本組入額：1株につき3,000円
 5. 普通株式の第三者割当によるものであります。
 割当先：トヨタ自動車(株)(5,191千株)、野村プリンシパル・ファイナンス(株)が組成するファンドのNPF-MG投資事業有限責任組合(5,593千株)、あいおい損害保険(株)(2,128千株)
 発行価額：1株につき2,000円
 資本組入額：1株につき1,000円
 6. 欠損填補によるものであります。
 7. 欠損填補によるものであります。
 8. B種優先株式の併合(10株を1株)によるものであります。
 9. 欠損填補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	43	462	61	11	14,786	15,403	-
所有株式数(単元)	-	76,708	6,211	135,641	34,322	173	131,412	384,467	292,214
所有株式数の割合(%)	-	19.95	1.62	35.28	8.93	0.04	34.18	100.00	-

(注) 1. 自己株式は136,713株であり、1,367単元は株式の状況「個人その他」に、13株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は1,310株であり、13単元は株式の状況「その他の法人」に、10株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

B種優先株式

(1) 第三回B種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	3,333	-	-	-	-	-	3,333	28
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(2) 第四回B種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	41,666	-	-	-	-	-	41,666	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

C種優先株式

(1) 第一回C種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	33,333	-	-	-	-	-	33,333	33
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,393	18.02
NPF-MG投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,593	12.00
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	5,191	11.14
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,058	4.41
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパ ニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京 都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,240	2.66
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託口)	1 東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,175	2.52
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	1 東京都港区浜松町二丁目11番3号	979	2.10
株式会社アイ・エル・エ ス	2 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826	1.77
ミサワキャピタル株式 会社	2 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734	1.57
ザ チェース マンハッ タン バンク エヌエイ ロン ドン エス エル オムニバス ア カ ウント (常任代理人 株式 会 社みずほコーポレート銀行決 済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	669	1.43
計	-	26,861	57.67

- (注) 1 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。
- 2 会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により、議決権を有しない株主であります。
- 3 平成19年10月17日付ギヤム・インターナショナル・マネジメント・リミテッドからの大量保有報告書により、平成19年10月15日付で普通株式2,086千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、ギヤム・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- 大量保有者 ギヤム・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
 住所 英国ロンドンSW1A 1NX、セント・ジェームス・プレイス 12
 所有株式数 2,086,900株
 発行済株式総数(優先株式数を除く)に対する所有株式数の割合 5.39%

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
N P F - M G 投資事業有限 責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	55,930	15.21
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	51,911	14.12
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	20,583	5.60
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京 都中央区日本橋三丁目11番1号)	12,400	3.37
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	1 東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,758	3.19
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	1 東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,797	2.66
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会 社みずほコーポレート銀行決 済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,690	1.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号(日本生命証 券管理部内)	6,090	1.65
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,599	1.52
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11番 1号)	4,781	1.30
計	-	185,539	50.48

(注) 1 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 4,499,900 C種優先株式 3,333,300	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 136,700 (相互保有株式) 1,560,900	-	・単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,749,100	367,491	・単元株式数は100株 (注)2
単元未満株式	普通株式 292,214 B種優先株式 28 C種優先株式 33	-	-
発行済株式総数	46,572,175	-	-
総株主の議決権	-	367,491	-

(注)1. 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権の数13個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) (注)2
(自己株式) ミサワホーム(株)(注)1	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	136,700	-	136,700	0.35
(相互保有株式) (株)アイ・エル・エス	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826,000	-	826,000	2.13
ミサワキャピタル(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734,900	-	734,900	1.89
計	-	1,697,600	-	1,697,600	4.38

(注)1. 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に当社が所有していない株式が、100株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の計算には、優先株式7,833,261株は含まれておりません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,632	2,429,445
当期間における取得自己株式	1,837	635,742

(注)平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39,100	7,898,200
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当事業年度における取得自己株式数は、ミサワホーム九州株式会社との株式交換に反対する株主の株式買取請求による株式の取得であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	136,713	-	1,837	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定配当の維持を基本としつつ、利益の状況と将来の事業展開を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度の配当につきましては、繰越利益剰余金が欠損となっているため、見送りとさせていただきます。

4【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	7,130	6,610	2,540	767	465
最低(円)	3,160	2,355	488	183	226

(注) 1. 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

2. 当社は、第3期の平成17年5月27日付で株式の併合を実施いたしました。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	360	358	300	357	344	338
最低(円)	290	251	265	280	301	293

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) B種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

(3) C種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長		立花 貞司	昭和22年1月18日生	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成10年9月 同社国内営業部門東京業務部部长 平成13年6月 同社取締役就任 平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役社長就任 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 当社取締役就任 平成19年6月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成20年6月 当社取締役退任 平成21年6月 当社取締役就任 平成22年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	
代表取締役	社長執行役員	竹中 宣雄	昭和23年7月16日生	昭和47年4月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成7年6月 同社取締役就任 平成11年2月 株式会社千葉ミサワホーム(現ミサワホーム関東株式会社)代表取締役社長就任 平成16年4月 ミサワホーム東京株式会社代表取締役社長執行役員就任 平成16年6月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役専務執行役員就任 当社営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都圏ブロック統括部長 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員就任(現任) 当社経営全般兼営業統括本部長 平成22年4月 当社経営全般(現任)	(注)3	普通株式 69
取締役	専務執行役員	西平 均	昭和22年1月24日生	昭和44年3月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成14年4月 ミサワホーム信越株式会社代表取締役副社長就任 平成17年6月 メディアエムジー株式会社代表取締役社長就任 当社取締役常務執行役員就任 平成19年10月 当社販売企画本部長兼営業統括本部副本部長(関東甲信越ブロック担当)兼関東甲信越ブロック統括部長 平成21年4月 当社販売企画本部長兼営業統括本部副本部長(関東甲信越ブロック、ハイブリッド統括担当)兼関東甲信越ブロック統括部長兼ハイブリッド統括部長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 平成22年6月 当社営業推進本部長(現任)	(注)3	普通株式 15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	専務執行役員	東海 健生	昭和26年6月27日生	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成17年5月 (旧)ミサワホーム株式会社顧問就任 平成17年6月 同社取締役常務執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社事業企画・事業推進担当兼住宅事業全般補佐 平成19年6月 当社取締役常務執行役員就任 当社MRD・法人営業担当補佐 平成21年4月 当社CS・品質・生産・建設全般兼CS・品質本部長兼生産・建設本部長 平成22年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 当社企画管理全般兼企画管理本部長財務経理担当(現任)	(注)3	
取締役	常務執行役員	若月 恵治	昭和26年11月30日生	昭和49年4月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成13年6月 同社取締役就任 同社総合企画部長 平成14年10月 同社取締役執行役員就任 同社経営企画統括部チーフマネージャー 平成15年8月 当社執行役員就任 当社経営戦略部長経営企画担当兼システム企画担当 平成17年6月 (旧)ミサワホーム株式会社取締役執行役員就任 生産・資材・物流担当兼エムウッド事業部チーフマネージャー 平成19年10月 当社常務執行役員就任 当社CS・品質本部長兼開発建材事業本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員就任 当社CS全般兼生産・建設本部長(現任)	(注)3	普通株式 14
取締役	常務執行役員	平田 俊次	昭和29年9月11日生	昭和55年4月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成13年4月 同社技術部長 平成16年6月 同社執行役員就任 同社商品開発部チーフマネージャー技術環境担当 平成20年4月 当社執行役員就任 当社商品開発本部長 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 当社商品開発本部長 平成21年4月 当社商品開発全般兼商品開発本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	普通株式 29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	常務執行役員	田中 博臣	昭和30年8月16日生	昭和54年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年11月 株式会社ユーエフジェイ銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)難波法人営業第2部長 平成17年4月 当社経営戦略部長 平成17年6月 当社取締役執行役員就任 平成17年10月 当社管理全般補佐兼経営戦略部長 平成20年4月 当社経営企画本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 平成22年4月 当社企画管理本部長経営企画、コンプライアンス担当(現任)	(注)3	普通株式 19
取締役		中神 正博	昭和23年3月18日生	昭和46年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成8年9月 トヨタ自動車株式会社住宅営業部部長 平成10年1月 トヨタホーム東京株式会社代表取締役社長就任 平成17年5月 当社顧問就任 平成17年6月 当社代表取締役専務執行役員就任 平成20年4月 当社経営全般補佐兼管理全般 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	普通株式 82
取締役		後藤 裕司	昭和34年12月7日生	昭和58年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成21年1月 同社住宅企画部部長(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役		宮森 正和	昭和22年1月23日生	昭和44年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年1月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)常務取締役就任 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	普通株式 92
常勤監査役		加藤 輝昭	昭和20年8月14日生	昭和43年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年5月 同行資金為替部長 平成7年6月 同行取締役就任資金為替部長 平成8年6月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)常務取締役就任 平成12年4月 同社専務取締役就任 平成13年7月 UFJキャピタルマーケット証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)専務執行役員就任 平成14年6月 不動建設株式会社(現株式会社不動テトラ)常務取締役就任 平成15年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成16年6月 (旧)ミサワホーム株式会社常勤監査役就任 平成19年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		石坂 佳宏	昭和22年1月24日生	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 昭和60年6月 トヨタカローラ石川株式会社取締役就任総務部長 平成元年11月 トヨタファイナンス株式会社業務部長 平成3年1月 N.V.Toyota Motor Europe Marketing & Engineering S.A.(TMME)(現Toyota Motor Europe NV/SA(TME))財務経理部長 平成7年1月 トヨタ自動車厚生年金基金(現トヨタ自動車企業年金基金)運用執行理事代行 平成19年6月 トヨタホーム株式会社常勤監査役就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	
監査役		六本木 俊美	昭和33年5月14日生	昭和56年4月 千代田火災海上保険株式会社(現あいおい損害保険株式会社)入社 平成15年4月 あいおい損害保険株式会社東京開発営業部長 平成20年4月 同社企業営業開発部長(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	
計						368

- (注) 1. 取締役 立花 貞司及び後藤 裕司の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 宮森 正和及び加藤 輝昭、監査役 石坂 佳宏及び六本木 俊美の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、経営監督機能及び業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、取締役兼務の上記6名のほか、次の6名で構成されております。
- 常務執行役員 下ノ村 秀樹(営業推進本部副本部長 兼 営業統括部長)
- 執行役員 阪口 博司(企画管理本部副本部長 総務人事担当 兼 監査部長)
- 執行役員 作尾 徹也(営業推進本部 販売商品企画部長)
- 執行役員 道官 陽一郎(生産・建設本部副本部長)
- 執行役員 内田 和明(商品開発本部副本部長)
- 執行役員 横田 純夫(ミサワホーム近畿株) 代表取締役社長 兼 営業推進本部副本部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は「住まいを通じて生涯のおつきあい」のコーポレートスローガンのもと、株主・顧客・従業員等事業活動に係わるすべての関係者の利益を重視し、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な経営課題と位置付け、企業経営の透明性と信頼性の確保に努め、企業価値の最大化と収益拡大に向けて、迅速かつ適正な経営に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び現状の体制を採用する理由

当社は、9名の取締役により取締役会を構成し、月1回以上開催される取締役会に監査役の出席を求め、経営に関する重要事項の決定と報告を行っております。また、取締役会の経営監督機能を補完するため、執行役員及び監査役で構成する経営執行委員会を設置し、月1回以上開催される経営執行委員会において経営に関する重要な事項の審議を行い、経営の効率化を図ることに努めております。

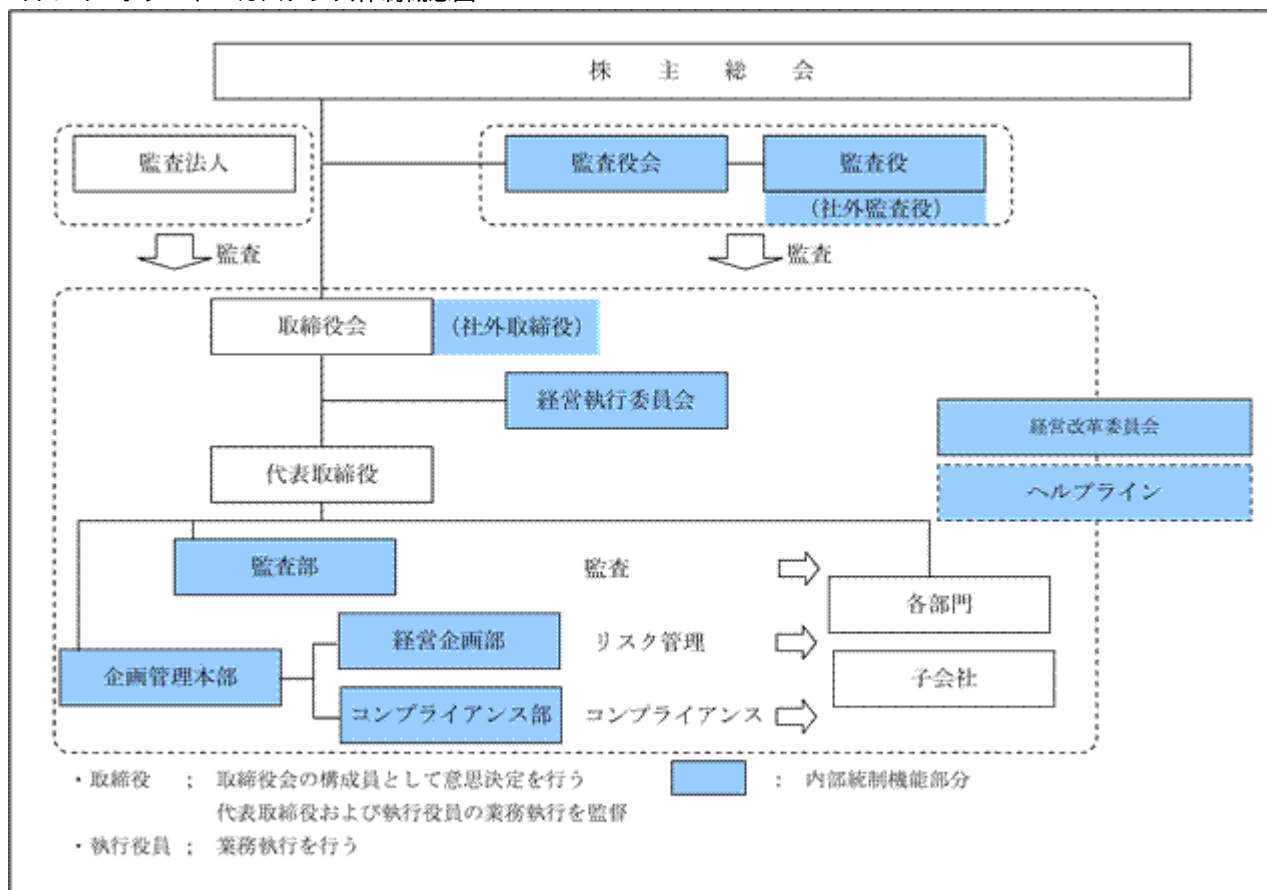
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役4名より構成され、専従スタッフ（1名）を置いて運営しております。

監査役は取締役会、経営執行委員会及び重要な会議に出席するほか、適宜業務監査を行い、会計につきましても必要に応じ会計監査人から直接聴取しております。また、監査役はグループ監査機能を強化するため、各監査役が子会社等の業務執行を監査するほか、グループ会社における監査役と連携しグループ監査機能の向上に努めております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制概念図



*上記模式図は当社のコーポレートガバナンス状況につき、簡略化したイメージとして表記したものです。

ハ．リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、社長執行役員を統括責任者とし、常務以上の執行役員、経営企画部長、コンプライアンス部長及び監査部長をメンバーとした経営改革委員会を設置し、全社的なリスク管理推進にかかわる課題又は対応策を審議しています。また、事案によっては弁護士、公認会計士等に適宜相談をして、専門家によるアドバイスを求めています。

ニ．グループコンプライアンス体制

グループコンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの位置付け及び重要性を教育研修を通して従業員全員に徹底するとともに、当社及び当社の子会社の役職員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社に対してコンプライアンス責任者、担当セクション並びに経営改革委員会の設置を求め、子会社の経営改革委員会と共同してミサワホームグループのコンプライアンス上のリスクマネジメントを実施しております。また、グループコンプライアンスの自浄作用をより向上させるためヘルプラインを設置しております。

ホ．内部監査及び監査役の状況

内部監査を担当する監査部（12名）の役割は、グループ全体を対象に法令及び内部規定に則してグループ各社及び社内各部署の業務が適正に行われているかを監査すること（金融商品取引法に基づく内部統制の評価を含む。）であり、監査結果は社長以下関係役員に適時報告され、経営の信頼性の確保に努めております。また、会社法に基づく監査を担当する監査役とは定期的な会合の場を持ち、問題意識を共有するとともに、互いの監査結果を報告するなど監査品質の向上に努めております。

監査役のうち宮森正和、加藤輝昭の各氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・宮森正和氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）において、6年間支店長として融資判断をしていた経験があります。
- ・加藤輝昭氏は、株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）及び数社の証券会社において、取締役、執行役員を歴任し、財務戦略・資金調達のアドバイスをしていた経験があります。

ヘ．会計監査及び監査役の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤元宏、林達郎及び佐藤秀明であり、新日本有限責任監査法人に所属し、当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士10名、その他18名であります。

また、主要グループ各社の会計監査業務につきましても新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士が執行しており、当社の監査人と連携して監査を進めております。

監査役は、監査人と相互に連携をとるため、監査体制、監査計画及び監査実施状況について報告を受ける体制を整え、定期的に情報の交換を行っております。

（注）継続年数は、7年を超えていないため記載を省略しております。

ト．社外取締役及び社外監査役との関係

- ・当社の社外取締役は2名、社外監査役4名であります。

- ・社外取締役及び社外監査役のサポート体制は次のとおりであります。

常勤の監査役が経営執行委員会をはじめ重要な会議に出席し、社外の監査役と情報の共有に努めております。また、非常勤の社外取締役及び社外監査役には取締役会の開催に際してコンプライアンス部が議題の事前説明を行っております。

- ・社外取締役の選任理由につきましては次のとおりであります。

立花貞司氏はトヨタホーム株式会社の代表取締役会長であり、会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと判断しております。

後藤裕司氏は、トヨタ自動車株式会社の住宅企画部部長であり、住宅業界に携わってきた経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと判断しております。

- ・社外監査役の選任理由につきましては次のとおりであります。

宮森正和氏は、金融機関での豊富な経験と高い識見を当社の監査体制の更なる強化に生かしていただけるものと判断しております。また同氏は独立役員に指定されております。

加藤輝昭氏は、他の会社において長年にわたり経営に携わってこられた経験や識見を当社の監査に生かしていただけるものと判断しております。

石坂佳宏氏は、トヨタホーム株式会社の常勤監査役であり、豊富な経験と知識を生かし幅広い見地から当社の経営を監査いただけるものと判断しております。

六本木俊美氏は、あいおい損害保険株式会社での豊富な経験と実績を生かし、客観的な立場から当社の経営を監査いただけるものと判断しております。

- ・社外役員が業務執行者を兼任している会社と当社の関係は、次のとおりであります。

トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であります。また、トヨタホーム株式会社は同社の子会社であり、当社と住宅部材の売買等について競業関係にあります。

あいおい損害保険株式会社は、当社の大株主であります。

- ・責任限定契約の内容の概況

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。

チ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

リ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヌ．自己株式の取得の決定要件

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって当会社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を可能にすることを目的とするものであります。

ル．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項及び会社法第324条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ワ．第三回B種優先株式、第四回B種優先株式及び第一回C種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強に当たり、既存株主への影響を考慮したためであります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況等

イ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、「経営理念」及び「行動指針」において、反社会的勢力の排除に向けた体制等の整備を念頭に、次の規定を定めております。

- ・経営理念（一部抜粋）
「法令を遵守し、倫理を重んじて誠実に行動します。」
- ・行動指針（一部抜粋）
「反社会的勢力・団体からの不当な圧力に屈しません。」

ロ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役職員に対し、経営理念及び行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育及び啓蒙活動並びに損失の危険の管理に関する教育を実施し、それぞれの意識向上及び定着を図っております。

また、経営理念・行動指針を、携行用「コンプライアンスカード」に記載し、全社員に配布することにより、その内容の周知徹底を図っております。

さらに、「コンプライアンスガイドブック」を作成し、行動指針について解説を加え、より具体的な遵守項目を列挙した手引書を全社員に配布しています。

このほか、当社は、社内体制の整備として、総務人事部に不当要求防止責任者を設置しております。同責任者を中心に、警察署・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等との緊密な意思疎通と連携をもとに、反社会的勢力の情報の収集、同勢力の排除を進めるとともに、その被害防止を図っております。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬等は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	178	172	-	-	6	9
監査役 (社外監査役を除く。)	16	15	-	-	0	2
社外役員	26	25	-	-	0	2

(注) 1．社外取締役へ支払った報酬はありません。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．監査役の報酬等の額には、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分が含まれております。

4．役員報酬の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。株主総会で定められた報酬総額の範囲内で、取締役の報酬額については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の決議により決定しております。

報酬額の水準につきましては、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、報酬の額を決定しております。

5．取締役の報酬等の限度額は、年額225百万円であります。使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

6．監査役の報酬等の限度額は、年額90百万円であります。

(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

株式保有状況の内容
 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上額の合計額
 29銘柄 1,003百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
リゾートソリューション(株)	3,420,000	584	取引緊密性の確保
日本E R I(株)	1,170	109	住宅品質確保の促進
Suntech Power Holdings Co.,LTD	74,395	97	取引緊密性の確保
日本軽金属(株)	121,776	16	取引緊密性の確保
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,550	1	取引緊密性の確保

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	139	-	110	-
連結子会社	343	-	307	-
計	483	-	417	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容又は変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体（公益財団法人財務会計基準機構等）に加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を行うよう努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 28,825	2 41,877
受取手形及び売掛金	7,802	6,227
分譲土地建物	2 61,937	2 41,897
未成工事支出金	2 14,205	2 13,156
商品及び製品	2,081	1,890
仕掛品	267	198
原材料及び貯蔵品	2,391	1,761
繰延税金資産	4,301	4,279
その他	5,830	2 4,872
貸倒引当金	240	177
流動資産合計	127,401	115,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,826	35,606
減価償却累計額	19,643	20,649
建物及び構築物(純額)	2 15,182	2 14,956
機械装置及び運搬具	15,735	15,050
減価償却累計額	12,883	12,825
機械装置及び運搬具(純額)	2 2,851	2 2,224
土地	2, 4 25,076	2, 4 25,213
その他	7,152	6,476
減価償却累計額	4,464	4,231
その他(純額)	2 2,688	2 2,244
有形固定資産合計	45,798	44,639
無形固定資産		
その他	5,328	5,179
無形固定資産合計	5,328	5,179
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,793	2 2,393
繰延税金資産	7,388	5,584
その他	9,824	9,960
貸倒引当金	3,602	3,436
投資その他の資産合計	16,404	14,502
固定資産合計	67,531	64,321
資産合計	194,933	180,306

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,650	41,280
短期借入金	2 40,297	2 33,724
賞与引当金	4,321	4,373
完成工事補償引当金	2,469	2,028
未払金	6,284	5,356
未成工事受入金	23,967	23,672
預り金	5,508	5,712
繰延税金負債	33	15
その他	4,821	4,433
流動負債合計	133,355	120,597
固定負債		
社債	200	600
長期借入金	2 24,548	2 19,402
繰延税金負債	85	140
再評価に係る繰延税金負債	4 1,813	4 1,813
退職給付引当金	5,116	5,879
役員退職慰労引当金	1,090	1,006
その他	7,479	7,405
固定負債合計	40,334	36,247
負債合計	173,690	156,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,412	23,412
資本剰余金	5,479	5,479
利益剰余金	9,071	6,027
自己株式	4,239	4,249
株主資本合計	15,581	18,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143	31
土地再評価差額金	4 2,016	4 2,016
為替換算調整勘定	28	0
評価・換算差額等合計	2,188	2,047
少数株主持分	3,473	2,798
純資産合計	21,243	23,461
負債純資産合計	194,933	180,306

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	401,204	353,620
売上原価	1, 2 311,111	1, 2 274,509
売上総利益	90,093	79,111
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,886	9,230
販売促進費	5,519	4,795
完成工事補償引当金繰入額	2,234	1,217
給料及び手当	38,885	35,191
賞与引当金繰入額	2,701	2,734
減価償却費	3,237	3,048
その他の販売費	4,624	3,586
その他の一般管理費	13,323	10,580
販売費及び一般管理費合計	2 81,412	2 70,385
営業利益	8,680	8,725
営業外収益		
受取利息	60	38
受取手数料	287	369
保険配当金	186	185
その他	852	791
営業外収益合計	1,386	1,384
営業外費用		
支払利息	1,878	1,593
退職給付費用	416	414
シンジケートローン手数料	369	91
その他	400	298
営業外費用合計	3,065	2,397
経常利益	7,001	7,712

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 36	3 135
投資有価証券売却益	55	201
貸倒引当金戻入額	151	23
完成工事補償引当金戻入額	-	75
訴訟損失引当金戻入額	70	-
持分変動利益	105	-
その他	28	39
特別利益合計	447	475
特別損失		
固定資産処分損	4 305	4 267
減損損失	5 1,186	5 1,092
投資有価証券売却損	-	56
投資有価証券評価損	346	50
割増退職金	-	1,108
たな卸資産評価損	2,535	-
事業構造改善費用	5, 6 1,840	-
その他	475	750
特別損失合計	6,690	3,325
税金等調整前当期純利益	758	4,862
法人税、住民税及び事業税	565	561
法人税等調整額	4,289	1,977
法人税等合計	4,854	2,539
少数株主損失()	1,111	721
当期純利益又は当期純損失()	2,983	3,044

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,412	23,412
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,412	23,412
資本剰余金		
前期末残高	5,479	5,479
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,479	5,479
利益剰余金		
前期末残高	6,325	9,071
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,983	3,044
土地再評価差額金の取崩	237	-
当期変動額合計	2,746	3,044
当期末残高	9,071	6,027
自己株式		
前期末残高	4,234	4,239
当期変動額		
自己株式の取得	5	10
当期変動額合計	5	10
当期末残高	4,239	4,249
株主資本合計		
前期末残高	18,333	15,581
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,983	3,044
土地再評価差額金の取崩	237	-
自己株式の取得	5	10
当期変動額合計	2,751	3,033
当期末残高	15,581	18,615

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	840	143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	697	112
当期変動額合計	697	112
当期末残高	143	31
土地再評価差額金		
前期末残高	2,253	2,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236	-
当期変動額合計	236	-
当期末残高	2,016	2,016
為替換算調整勘定		
前期末残高	157	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	29
当期変動額合計	128	29
当期末残高	28	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,251	2,188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,062	141
当期変動額合計	1,062	141
当期末残高	2,188	2,047
少数株主持分		
前期末残高	4,760	3,473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,287	674
当期変動額合計	1,287	674
当期末残高	3,473	2,798
純資産合計		
前期末残高	26,345	21,243
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,983	3,044
土地再評価差額金の取崩	237	-
自己株式の取得	5	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,350	815
当期変動額合計	5,102	2,217
当期末残高	21,243	23,461

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	758	4,862
減価償却費及びその他の償却費	4,984	4,630
のれん償却額	76	146
貸倒引当金の増減額（ は減少）	535	271
その他の引当金の増減額（ は減少）	1,031	126
受取利息及び受取配当金	123	85
支払利息	1,877	1,593
投資有価証券売却損益（ は益）	54	144
減損損失	2,163	1,092
固定資産除売却損益（ は益）	269	132
売上債権の増減額（ は増加）	2,258	1,085
たな卸資産の増減額（ は増加）	9,044	24,414
仕入債務の増減額（ は減少）	9,253	4,789
未成工事受入金の増減額（ は減少）	8,175	1,320
その他	341	508
小計	2,601	30,964
利息及び配当金の受取額	121	119
利息の支払額	2,088	1,537
法人税等の支払額	557	529
営業活動によるキャッシュ・フロー	76	29,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	434	330
定期預金の払戻による収入	576	255
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,173	2,060
有形及び無形固定資産の売却による収入	386	255
投資有価証券の取得による支出	506	1
投資有価証券の売却による収入	130	282
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得・売却による純収入（純支出： ）	30	988
事業譲受による支出	-	359
その他	658	953
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,393	1,922
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	16,357	10,038
長期借入れによる収入	30,232	6,448
長期借入金の返済による支出	15,629	10,432
社債の発行による収入	-	197
社債の償還による支出	500	-
少数株主への配当金の支払額	15	16
自己株式の取得による支出	5	10
工事請負代金流動化による純支出（ ）	6,799	-
その他	-	292
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,076	14,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	11
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,406	12,937
現金及び現金同等物の期首残高	40,878	28,472
現金及び現金同等物の期末残高	28,472	41,409

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 45社 主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。 (連結子会社数の変動理由) (増加) ・株式取得等によるもの 2社 (株)ミサワセラミックホーム鹿児島 ミサワホームイング多摩(株)</p> <p>・会社設立によるもの 1社 ミサワホーム多摩(株)</p> <p>(減少) ・連結会社間の合併によるもの 4社 ミサワホームサービス東北(株) ミサワホームイング北日本(株) 三重ミサワ建設(株) (株)ミサワホーム福島</p> <p>・会社清算によるもの 1社 (株)ミサワホーム宮崎</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 - 社 (2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。 関連会社 開成建設(株)ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (株)アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 47社 主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。 (連結子会社数の変動理由) (増加) ・株式取得等によるもの 2社 ミサワホーム四国(株) ミサワホームイング四国(株)</p> <p>・会社設立によるもの 2社 北海道住宅工業(株) C S ロジスティクス(株)</p> <p>(減少) ・連結会社間の合併によるもの 1社 ミサワホームイング東海(株) (ミサワホームイング東海(株)とミサワ東海建設(株)は、ミサワ東海建設(株)を存続会社として合併し、商号をミサワホームイング東海(株)に変更しました。)</p> <p>・会社清算によるもの 1社 青森ミサワ建設(株)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社の数 - 社</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (株)アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) ・商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益が1,364百万円減少し、税金等調整前当期純利益が3,899百万円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度から改正後の法人税法に規定する耐用年数に変更しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ171百万円減少しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) ・商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。 重要性が乏しいのれんについては、その生じた期の損益として処理しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く） 工事進行基準 その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、当連結会計年度末においては工事進行基準を適用しているものがないため、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。 重要性が乏しいのれんについては、その生じた期の損益として処理しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ただし、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、当連結会計年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引が新たに発生しなかったため、損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「分譲土地建物」「未成工事支出金」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「分譲土地建物」「未成工事支出金」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ65,521百万円、18,722百万円、3,014百万円、301百万円、2,421百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」(前連結会計年度87百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未成工事受入金の増減額」(前連結会計年度 2,002百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「訴訟損失引当金戻入額」(当連結会計年度7百万円)は、当連結会計年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」(前連結会計年度0百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成21年 6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>これに伴い、在任期間に対応した退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給することを同株主総会で決議いたしましたが、支給の時期及び金額が確定していないため、当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1. 関連会社株式	14百万円	1.	
2. 担保資産及び担保付債務		2. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保提供資産		(1) 担保提供資産	
現金及び預金	20百万円	現金及び預金	20百万円
分譲土地建物	7,471百万円	分譲土地建物	5,666百万円
未成工事支出金	2,278百万円	未成工事支出金	2,375百万円
建物及び構築物	2,371百万円	流動資産「その他」	3百万円
	(641百万円)	建物及び構築物	3,233百万円
機械装置及び運搬具	636百万円		(582百万円)
	(459百万円)	機械装置及び運搬具	1,698百万円
土地	8,554百万円		(350百万円)
	(3,010百万円)	土地	10,133百万円
有形固定資産「その他」	28百万円		(3,138百万円)
	(28百万円)	有形固定資産「その他」	28百万円
投資有価証券	110百万円		(28百万円)
合計	21,472百万円	投資有価証券	112百万円
	(4,139百万円)	合計	23,271百万円
(2) 担保提供資産に対応する債務			(4,100百万円)
短期借入金	20,209百万円	(2) 担保提供資産に対応する債務	
	(1,100百万円)	短期借入金	19,469百万円
長期借入金	6,991百万円		(3,300百万円)
	(3,300百万円)	長期借入金	7,131百万円
合計	27,200百万円		(-百万円)
	(4,400百万円)	合計	26,600百万円
			(3,300百万円)
上記のうち()内書は工場財団抵当並びに対応債務であります。		上記のうち()内書は工場財団抵当並びに対応債務であります。	
なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。		なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。	
3. 保証債務		3. 保証債務	
「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務	43,665百万円	「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務	40,422百万円

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>4. 連結子会社3社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。</p> <p>ミサワホーム信越(株) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 55百万円</p> <p>ミサワホーム東京(株) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 11百万円</p> <p>(株)ミサワテクノ 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,851百万円</p>	<p>4. 連結子会社3社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。</p> <p>ミサワホーム信越(株) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 56百万円</p> <p>ミサワホーム東京(株) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 25百万円</p> <p>(株)ミサワテクノ 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 642百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																									
<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">3,286百万円</p> <p>2. 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">3,357百万円</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">194百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> </table> <p>5. 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所ほか</td><td>建物及び構築物、土地、リース展示用建物等ほか</td><td>秋田県秋田市ほか</td></tr> <tr> <td>工場生産設備</td><td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地ほか</td><td>静岡県島田市 長野県駒ヶ根市</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>のれん</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 販売数量の減少による収益性の低下に伴い使用価値が低下した事業用資産(リース展示用建物等含む)について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。 住宅部材の生産体制の再構築により、一部の工場の閉鎖を決定したため、減損損失を認識しており、当該減少額(977百万円)を事業構造改善費用に含めて計上しております。 なお、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">322百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">298百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,038百万円</td></tr> <tr><td>リース展示用建物等</td><td style="text-align: right;">107百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">359百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産「その他」</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">2,163百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	19百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	土地	15百万円	その他	0百万円	建物及び構築物	194百万円	機械装置及び運搬具	62百万円	土地	14百万円	その他	34百万円	用途	種類	場所	事務所ほか	建物及び構築物、土地、リース展示用建物等ほか	秋田県秋田市ほか	工場生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地ほか	静岡県島田市 長野県駒ヶ根市	その他	のれん	-	建物及び構築物	322百万円	機械装置及び運搬具	298百万円	土地	1,038百万円	リース展示用建物等	107百万円	有形固定資産「その他」	6百万円	のれん	359百万円	無形固定資産「その他」	16百万円	投資その他の資産「その他」	15百万円	合計	2,163百万円	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">4,632百万円</p> <p>売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額</p> <p style="text-align: right;">50百万円</p> <p>2. 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">2,560百万円</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">119百万円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">207百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> </table> <p>5. 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所ほか</td><td>建物及び構築物、土地、リース展示用建物等ほか</td><td>宮城県仙台市ほか</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>のれん</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 販売数量の減少による収益性の低下に伴い使用価値が低下した事業用資産(リース展示用建物等含む)について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。 なお、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">167百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">429百万円</td></tr> <tr><td>リース展示用建物等</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">451百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産「その他」</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,092百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	10百万円	機械装置及び運搬具	4百万円	土地	0百万円	有形固定資産「その他」	0百万円	無形固定資産「その他」	119百万円	建物及び構築物	207百万円	機械装置及び運搬具	23百万円	有形固定資産「その他」	31百万円	無形固定資産「その他」	4百万円	用途	種類	場所	事務所ほか	建物及び構築物、土地、リース展示用建物等ほか	宮城県仙台市ほか	その他	のれん	-	建物及び構築物	167百万円	土地	429百万円	リース展示用建物等	26百万円	有形固定資産「その他」	1百万円	のれん	451百万円	無形固定資産「その他」	10百万円	投資その他の資産「その他」	4百万円	合計	1,092百万円
建物及び構築物	19百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	1百万円																																																																																									
土地	15百万円																																																																																									
その他	0百万円																																																																																									
建物及び構築物	194百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	62百万円																																																																																									
土地	14百万円																																																																																									
その他	34百万円																																																																																									
用途	種類	場所																																																																																								
事務所ほか	建物及び構築物、土地、リース展示用建物等ほか	秋田県秋田市ほか																																																																																								
工場生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地ほか	静岡県島田市 長野県駒ヶ根市																																																																																								
その他	のれん	-																																																																																								
建物及び構築物	322百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	298百万円																																																																																									
土地	1,038百万円																																																																																									
リース展示用建物等	107百万円																																																																																									
有形固定資産「その他」	6百万円																																																																																									
のれん	359百万円																																																																																									
無形固定資産「その他」	16百万円																																																																																									
投資その他の資産「その他」	15百万円																																																																																									
合計	2,163百万円																																																																																									
建物及び構築物	10百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	4百万円																																																																																									
土地	0百万円																																																																																									
有形固定資産「その他」	0百万円																																																																																									
無形固定資産「その他」	119百万円																																																																																									
建物及び構築物	207百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	23百万円																																																																																									
有形固定資産「その他」	31百万円																																																																																									
無形固定資産「その他」	4百万円																																																																																									
用途	種類	場所																																																																																								
事務所ほか	建物及び構築物、土地、リース展示用建物等ほか	宮城県仙台市ほか																																																																																								
その他	のれん	-																																																																																								
建物及び構築物	167百万円																																																																																									
土地	429百万円																																																																																									
リース展示用建物等	26百万円																																																																																									
有形固定資産「その他」	1百万円																																																																																									
のれん	451百万円																																																																																									
無形固定資産「その他」	10百万円																																																																																									
投資その他の資産「その他」	4百万円																																																																																									
合計	1,092百万円																																																																																									

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 原則として、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額が使用価値を上回る一部の資産(土地)については、不動産鑑定士による評価額をもとに算定しております。</p> <p>6. 事業構造改善費用は連結子会社の生産体制の再構築(生産設備の閉鎖、生産能力縮小)、展示棟の閉鎖、人員削減に関わる費用等を計上しており、内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 622 746 719"> <tr> <td>減損損失</td> <td>977百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分損</td> <td>660百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>202百万円</td> </tr> </table> <p>なお、減損損失の内容は、建物及び構築物194百万円、機械装置及び運搬具298百万円、土地479百万円、有形固定資産「その他」5百万円であります。</p>	減損損失	977百万円	固定資産処分損	660百万円	その他	202百万円	<p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 原則として、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額が使用価値を上回る一部の資産(土地)については、不動産鑑定士による評価額をもとに算定しております。</p>
減損損失	977百万円						
固定資産処分損	660百万円						
その他	202百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式	333	-	-	333
第四回B種優先株式	4,166	-	-	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	46,572	-	-	46,572
自己株式				
普通株式(注)	1,638	12	-	1,650
合計	1,638	12	-	1,650

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式	333	-	-	333
第四回B種優先株式	4,166	-	-	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	46,572	-	-	46,572
自己株式				
普通株式(注)	1,650	46	-	1,697
合計	1,650	46	-	1,697

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加46千株は、平成21年3月23日に行ったミサワホーム九州株式会社との株式交換に
 対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の買取による増加39千株及び単元未満株式の買取による増加7千株であり
 ます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 28,825百万円	現金及び預金勘定 41,877百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 353百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 467百万円
現金及び現金同等物 28,472百万円	現金及び現金同等物 41,409百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当連結会計年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引は新たに発生していないため開示すべき事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当連結会計年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引は新たに発生していないため開示すべき事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	8,208	5,352	2,855	建物及び構築物	5,686	4,620	1,066
機械装置及び運搬具	211	133	78	機械装置及び運搬具	177	137	40
有形固定資産「その他」	2,638	1,668	969	有形固定資産「その他」	2,120	1,573	546
無形固定資産「その他」	481	220	260	無形固定資産「その他」	466	289	176
合計	11,540	7,376	4,164	合計	8,450	6,620	1,829
<p>減損損失累計額相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。</p> <p>建物及び構築物 1,194百万円 機械装置及び運搬具 16百万円 有形固定資産「その他」 46百万円 無形固定資産「その他」 5百万円</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 2,189百万円 1年超 2,198百万円 合計 4,388百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 567百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 2,868百万円 減価償却費相当額 2,721百万円 リース資産減損勘定取崩額 335百万円 支払利息相当額 140百万円 減損損失 107百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>減損損失累計額相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。</p> <p>建物及び構築物 1,172百万円 機械装置及び運搬具 4百万円 有形固定資産「その他」 51百万円 無形固定資産「その他」 5百万円</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 1,295百万円 1年超 643百万円 合計 1,938百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 271百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 2,101百万円 減価償却費相当額 2,013百万円 リース資産減損勘定取崩額 321百万円 支払利息相当額 73百万円 減損損失 26百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によっております。</p>			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借手側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,756百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,047百万円</td> </tr> </table>	1年内	290百万円	1年超	2,756百万円	合計	3,047百万円	<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借手側) 未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>306百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,917百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,223百万円</td> </tr> </table>	1年内	306百万円	1年超	3,917百万円	合計	4,223百万円
1年内	290百万円												
1年超	2,756百万円												
合計	3,047百万円												
1年内	306百万円												
1年超	3,917百万円												
合計	4,223百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替及び金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って期日管理及び与信管理を行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金及び分譲土地建物購入資金であり、一部の長期借入金について金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息を固定化しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	41,877	41,877	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,227	6,227	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,499	2,499	-
資産計	50,603	50,603	-
(1) 支払手形及び買掛金	41,280	41,280	-
(2) 短期借入金	21,228	21,228	-
(3) 長期借入金	31,899	31,783	116
負債計	94,408	94,292	116
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、有価証券（連結貸借対照表計上額 6 百万円）は「流動資産 その他」に、保証金代用としての公社債による差入（連結貸借対照表計上額724百万円）は「投資その他の資産 その他」に含めて記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額12,496百万円）は上記「負債 (3)長期借入金」に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	624

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「資産 (3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,877	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,227	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	100	20	611	-
合計	48,204	20	611	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	392	832	440
	(2) 債券			
	国債・地方債等	104	105	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	496	937	441
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,421	1,243	178
	(2) 債券			
	国債・地方債等	25	25	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	10	6	4	
	小計	1,457	1,274	182
	合計	1,954	2,212	258

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
144	55	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	695

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	120	10	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	120	10	-

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	669	355	314
	(2) 債券			
	国債・地方債等	130	129	1
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3	2	0
	小計	803	487	315
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,090	1,280	189
	(2) 債券			
	国債・地方債等	598	604	6
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	6	8	2
	小計	1,695	1,893	197
	合計	2,499	2,381	118

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 624百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	282	201	56
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	282	201	56

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券（その他有価証券）について50百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引権限等を定めた各社の社内規定に基づき、将来の金利及び為替の市場変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ及び為替予約を利用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,500	900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、「金融商品関係 金融商品の時価等に関する事項」にて注記されている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用してありますが、契約期間が極めて短く、かつ契約額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けておりません。

2. 退職給付債務の額等

	百万円	
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付債務	27,520	25,594
ロ. 年金資産	14,658	15,345
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	12,861	10,248
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	2,457	1,837
ホ. 未認識数理計算上の差異	5,595	2,871
ヘ. 未認識過去勤務債務	44	38
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,852	5,577
チ. 前払年金費用	264	301
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	5,116	5,879

(注) 一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	百万円	
	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ. 勤務費用	2,334	2,334
ロ. 利息費用	407	396
ハ. 期待運用収益	258	133
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	44	127
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	571	898
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	416	414
ト. 大量退職に伴う退職給付費用	-	323
チ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,425	4,105

(注) 当連結会計年度においては、上記退職給付費用以外に割増退職金1,108百万円を特別損失に計上しております。また、大量退職に伴う退職給付費用は、当社子会社における大量退職者に対する未認識数理計算上の差異等の償却によるものであり特別損失の「その他」に含めて表示しております。

4. 退職給付債務等の計算基礎

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	主として期間定額基準
ロ. 割引率	主として1.5%	主として1.5%
ハ. 期待運用収益率	0.0%~4.4%	0.0%~3.7%
ニ. 過去勤務債務の処理方法及び処理年数	定額法(主として10年)	定額法(主として10年)
ホ. 数理計算上の差異の処理方法及び処理年数	定額法(主として10年) により翌期から処理	定額法(主として10年) により翌期から処理
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">115,797</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,757</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,359</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,913</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">118,083</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,830</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">258</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,571</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	繰越欠損金	115,797	たな卸資産評価損	3,757	その他	10,359	繰延税金資産小計	129,913	評価性引当額	118,083	繰延税金資産合計	11,830	繰延税金負債		前払年金費用	107	その他有価証券評価差額金	133	その他	18	繰延税金負債合計	258	繰延税金資産の純額	11,571	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">111,697</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">4,184</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,018</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">126,900</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">116,953</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,946</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">238</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,708</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	繰越欠損金	111,697	たな卸資産評価損	4,184	その他	11,018	繰延税金資産小計	126,900	評価性引当額	116,953	繰延税金資産合計	9,946	繰延税金負債		前払年金費用	121	その他有価証券評価差額金	100	その他	16	繰延税金負債合計	238	繰延税金資産の純額	9,708
繰延税金資産	百万円																																																				
繰越欠損金	115,797																																																				
たな卸資産評価損	3,757																																																				
その他	10,359																																																				
繰延税金資産小計	129,913																																																				
評価性引当額	118,083																																																				
繰延税金資産合計	11,830																																																				
繰延税金負債																																																					
前払年金費用	107																																																				
その他有価証券評価差額金	133																																																				
その他	18																																																				
繰延税金負債合計	258																																																				
繰延税金資産の純額	11,571																																																				
繰延税金資産	百万円																																																				
繰越欠損金	111,697																																																				
たな卸資産評価損	4,184																																																				
その他	11,018																																																				
繰延税金資産小計	126,900																																																				
評価性引当額	116,953																																																				
繰延税金資産合計	9,946																																																				
繰延税金負債																																																					
前払年金費用	121																																																				
その他有価証券評価差額金	100																																																				
その他	16																																																				
繰延税金負債合計	238																																																				
繰延税金資産の純額	9,708																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">36.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">32.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加等</td> <td style="text-align: right;">600.2</td> </tr> <tr> <td>連結修正による影響</td> <td style="text-align: right;">75.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4.8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">639.6</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	36.9	住民税均等割等	32.9	評価性引当額の増加等	600.2	連結修正による影響	75.8	その他	4.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	639.6	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">3.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加等</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>連結修正による影響</td> <td style="text-align: right;">3.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52.2</td> </tr> </table>		%	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0	住民税均等割等	3.8	評価性引当額の増加等	2.0	連結修正による影響	3.6	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2																
	%																																																				
法定実効税率	40.7																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	36.9																																																				
住民税均等割等	32.9																																																				
評価性引当額の増加等	600.2																																																				
連結修正による影響	75.8																																																				
その他	4.8																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	639.6																																																				
	%																																																				
法定実効税率	40.7																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0																																																				
住民税均等割等	3.8																																																				
評価性引当額の増加等	2.0																																																				
連結修正による影響	3.6																																																				
その他	0.7																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める住宅事業の割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区	16,500	金融業・総合リース業	-	資金の借入	金銭の借入 (注1)	4,400	短期借入金	1,100
							第三者担保提供 (注2)	4,400	長期借入金	3,300
									-	-

上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注1) 市場金利を勘案した合理的利率を基に借入を行っております。

(注2) 第三者担保提供については、子会社から提供された担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高であります。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	久延賢次	-	-	ミサワホーム中国㈱代表取締役	-	-	住宅請負工事 (注)	24	-	-

上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 「従業員持家割引規程」に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区	16,500	金融業・総合リース業	-	資金の借入	金銭の借入 (注1)	-	短期借入金	3,300
							第三者担保提供 (注2)	3,300	-	-

上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注1) 市場金利を勘案した合理的利率を基に借入を行っております。

(注2) 第三者担保提供については、子会社から提供された担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>共通支配下の取引等</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合企業の名称 ミサワホーム九州株式会社 (以下、「ミサワ九州」という) 事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 株式交換</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 九州地区の経営資源を効果的かつ効率的に活用し、意思決定の迅速化と機動性を高め、当社グループの中期経営計画の骨子である「事業ポートフォリオの多様化」及び「事業構造の再構築」を具体化することを目的として、株式交換によりミサワ九州を当社の完全子会社といたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>3. 子会社株式の追加取得に関する事項</p> <p>(1) 取得原価及びその内訳 取得原価 202百万円(金銭の交付)</p> <p>(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法 株式の種類及び交換比率 ミサワ九州の普通株式1株につき金68円 交換比率の算定方法 当社は三菱UFJ証券株式会社に、ミサワ九州は株式会社KPMGFASに株式評価を依頼し、その算定結果等を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。</p> <p>(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却のれん のれん 73百万円 発生原因 少数株主より追加取得したミサワ九州の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。 償却方法及び償却期間 当連結会計年度に全額費用処理</p>	

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	788円11銭	711円02銭
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額()	80円43銭	82円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	19円99銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	2,983	3,044
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	2,983	3,044
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,093	37,052
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	115,191
(うち普通株式転換予約権付利益優先株式)	(-)	(115,191)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(27,886千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	21,243	23,461
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	50,472	49,798
(うち優先株式払込金額)	(46,999)	(46,999)
(うち少数株主持分)	(3,473)	(2,798)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,229	26,337
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	37,088	37,041

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(公開買付け及び株式交換による完全子会社化について)

当社は、平成22年3月18日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるミサワホーム北海道株式会社(以下「ミサワ北海道」)及び東北ミサワホーム株式会社(以下「東北ミサワ」)の普通株式を公開買付けに

より下記の通り取得しました。また、同年5月14日開催の当社取締役会決議に基づき、当社を完全親会社、ミサワ北海道及び東北ミサワを完全子会社とする株式交換契約を締結、以下の通り株式交換を実施しました。

1. ミサワ北海道に対する公開買付け及び株式交換

(1)公開買付け及び株式交換の目的

これまで以上に当社とミサワ北海道が強固な協力体制を構築するとともに、ミサワ北海道において、短期的な利益追求にとらわれない柔軟な経営戦略の策定及び遂行、並びにこれらを機動的かつ柔軟に実現するための意思決定を可能とするため。

(2)公開買付けの内容

買付け等に係る株券等の種類	普通株式
公開買付け期間	平成22年3月19日から 平成22年4月23日までの25営業日

(3)買付け等の結果

買付株数	2,638,300株
買付け後の議決権比率	99.35%
買付価格	1株当たり270円
取得価格総額	712百万円
決済の開始日	平成22年4月30日

(注)「買付け後の議決権比率」の計算においては、ミサワ北海道の平成22年3月31日現在の発行済株式総数(11,780,800株)に係る議決権の数(11,780個)を分母として計算しております。

(4)株式交換の日

平成22年6月21日(効力発生日)

(5)株式交換の条件等

ミサワ北海道の普通株式1株につき金270円(金銭の交付)。
但し、当社が保有するミサワ北海道の株式については、本株式交換による金銭の交付は行いません。

(6)買付価格及び株式交換に係る割当内容の算定根拠

本公開買付価格及び株式交換に際して交付される金銭の額については、公正性を期すために、当社及びミサワ北海道は、それぞれ第三者算定機関である、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びグローウィン・パートナーズ株式会社に株式評価を依頼しました。当社及びミサワ北海道は、第三者算定機関の株式価値算定結果を参考に慎重に検討し、諸条件等を勘案し、両者間で交渉・協議の上決定しました。

2. 東北ミサワに対する公開買付け及び株式交換

(1) 公開買付け及び株式交換の目的

これまで以上に当社と東北ミサワが強固な協力体制を構築するとともに、東北ミサワにおいて、短期的な利益追求にとらわれない柔軟な経営戦略の策定及び遂行、並びにこれらを機動的かつ柔軟に実現するための意思決定を可能とするため。

(2) 公開買付けの内容

買付け等に係る株券等の種類	普通株式
公開買付け期間	平成22年3月19日から 平成22年4月23日までの25営業日

(3) 買付け等の結果

買付株数	10,113,947株
買付け後の議決権比率	92.48%
買付価格	1株当たり204円
取得価格総額	2,063百万円
決済の開始日	平成22年4月30日

(注) 「買付け後の議決権比率」の計算においては、東北ミサワの平成22年3月31日現在の発行済株式総数(25,015,532株)から同日現在の東北ミサワの所有する自己株式数(4,995株)を控除した株式数(25,010,537株)に係る議決権の数(250,105個)を分母として計算しております。

(4) 株式交換の日

平成22年6月21日(効力発生日)

(5) 株式交換の条件等

東北ミサワの普通株式1株につき金204円(金銭の交付)。
但し、当社が保有する東北ミサワの株式については、本株式交換による金銭の交付は行いません。

(6) 買付価格及び株式交換に係る割当内容の算定根拠

本公開買付価格及び株式交換に際して交付される金銭の額については、公正性を期すために、当社及び東北ミサワは、それぞれ第三者算定機関である、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びグローウィン・パートナーズ株式会社に株式評価を依頼しました。当社及び東北ミサワは、第三者算定機関の株式価値算定結果を参考に慎重に検討し、諸条件等を勘案し、両者間で交渉・協議の上決定しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
ミサワホーム北海道㈱	第1回無担保社債	平成19年7月31日	200	200	2.150	なし	平成24年7月31日
ミサワホーム四国㈱	第4回無担保社債	平成21年9月17日	-	200	0.850	なし	平成24年9月17日
ミサワホーム四国㈱	第5回無担保社債	平成22年1月12日	-	200	0.900	なし	平成25年1月10日
合計			200	600	-		

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	600	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,969	21,228	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,327	12,496	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,548	19,402	2.3	平成23年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
1年以内に返済予定のその他の有利子負債 未払金	-	290	-	-
その他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。) 固定負債「その他」	-	536	-	平成23年～平成32年
合計	64,846	53,955	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均を記載しております。

2. 当期末残高には、シンジケートローン17,025百万円が含まれております。

3. その他の有利子負債は、設備の割賦購入による未払金及び長期末払金であります。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,489	4,258	794	512
その他の有利子負債 固定負債「その他」	282	162	54	22

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	53,048	121,344	62,065	117,162
税金等調整前四半期純利益又は純損失()金額 (百万円)	7,463	9,984	4,260	6,600
四半期純利益又は純損失 ()金額 (百万円)	7,517	8,936	4,486	6,111
1株当たり四半期純利益 又は純損失()金額 (円)	202.80	241.22	121.11	164.97

連結決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

当社は、三澤株式会社(東京都新宿区西新宿8-5-3)より、過去に当社に対して立替えた出捐負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟(訴訟物の価額10,813百万円)を提起されておりました。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求である旨を裁判手続きにおいて主張し、その結果、当社の主張が全面的に受け入れられ、平成21年3月25日に東京地方裁判所にて当社勝訴判決が言い渡されました。その後、平成21年4月8日付で4,182百万円に限り控訴され、東京高等裁判所にて係属中でしたが、平成21年11月4日付で、控訴棄却の判決が言い渡され、第二審においても当社勝訴となりました。同社は二審判決を不服として平成21年11月20日付で上告しましたが、その後、上告を取り下げたため、平成22年1月5日に当社勝訴の判決が確定いたしました。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,708	13,708
受取手形	1,084	784
売掛金	22,543 ₁	21,028 ₁
商品及び製品	3,779	3,095
仕掛品	62	51
原材料及び貯蔵品	165	173
前渡金	117	686
前払費用	249	297
繰延税金資産	2,976	2,934
短期貸付金	22,957 ₁	19,607 ₁
未収入金	1,293 ₁	1,084
その他	207	143
貸倒引当金	1,624	1,976
流動資産合計	60,521	61,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,222	4,251
減価償却累計額	2,599	2,764
建物(純額)	1,622	1,486
構築物	897	898
減価償却累計額	463	486
構築物(純額)	433	412
機械及び装置	1,349	1,368
減価償却累計額	1,025	1,112
機械及び装置(純額)	323	255
車両運搬具	23	23
減価償却累計額	12	17
車両運搬具(純額)	10	6
工具、器具及び備品	3,601	3,708
減価償却累計額	1,742	2,008
工具、器具及び備品(純額)	1,858	1,699
土地	3,079	3,079
建設仮勘定	66	6
有形固定資産合計	7,394	6,946

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
特許権	941	940
商標権	75	63
実用新案権	0	0
意匠権	15	14
ソフトウェア	3,794	3,653
その他	48	47
無形固定資産合計	4,875	4,719
投資その他の資産		
投資有価証券	1,296	1,003
関係会社株式	18,731	16,185
出資金	6	6
関係会社出資金	21	21
長期貸付金	5	5
関係会社長期貸付金	841	1,500
長期前払費用	1	1
繰延税金資産	6,836	4,826
長期未収入金	51,251	51,254
差入保証金	2,300	2,140
その他	852	616
貸倒引当金	51,640	51,568
投資その他の資産合計	30,504	25,992
固定資産合計	42,774	37,658
資産合計	103,296	99,278

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 12,225	1 9,914
買掛金	1 13,663	1 11,994
1年内返済予定の長期借入金	4 6,775	4 8,975
未払金	1 3,266	2,568
未払費用	210	243
未払法人税等	78	68
前受金	240	126
預り金	1, 2 17,182	1, 2 25,971
前受収益	2	2
賞与引当金	1,040	1,050
製品保証引当金	1,420	1,160
流動負債合計	56,104	62,075
固定負債		
長期借入金	4 20,325	4 12,850
退職給付引当金	427	171
役員退職慰労引当金	197	160
債務保証損失引当金	70	70
受入保証金	1 1,952	1 1,643
その他	494	587
固定負債合計	23,467	15,482
負債合計	79,572	77,557

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,412	23,412
資本剰余金		
資本準備金	5,479	5,479
資本剰余金合計	5,479	5,479
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,068	6,996
利益剰余金合計	5,068	6,996
自己株式	180	191
株主資本合計	23,643	21,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81	15
評価・換算差額等合計	81	15
純資産合計	23,724	21,720
負債純資産合計	103,296	99,278

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
商品売上高	1 127,850	1 100,112
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,218	3,779
当期商品仕入高	1 99,348	1 75,038
合計	102,566	78,818
商品期末たな卸高	2 3,779	2 3,095
商品売上原価	2 98,787	2 75,722
商品売上総利益	29,063	24,389
その他の売上高	1 1,848	1 2,023
その他の原価	1 1,276	1 1,269
その他の売上総利益	571	754
売上高合計	129,699	102,135
売上原価合計	100,063	76,991
売上総利益合計	29,635	25,143
販売費及び一般管理費	3, 4 22,253	3, 4 18,351
営業利益	7,382	6,792
営業外収益		
受取利息	1 620	1 617
受取配当金	77	61
受取保証料	9	3
保険配当金	186	185
雑収入	499	444
営業外収益合計	1,393	1,312
営業外費用		
支払利息	1 1,181	1 1,041
シンジケートローン手数料	357	77
退職給付費用	241	241
雑損失	135	50
営業外費用合計	1,916	1,411
経常利益	6,858	6,693
特別利益		
関係会社株式売却益	1 62	-
投資有価証券売却益	7	102
製品保証引当金戻入額	-	260
違約金収入	1 28	-
投資損失引当金戻入額	-	1,261
固定資産売却益	-	5 119
その他	-	16
特別利益合計	99	1,759

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
関係会社株式評価損	6,780	8,163
投資有価証券評価損	1,157	8
貸倒引当金繰入額	327	-
その他	1 690	131
特別損失合計	8,954	8,303
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,996	149
法人税、住民税及び事業税	18	17
法人税等調整額	2,144	2,059
法人税等合計	2,163	2,077
当期純損失 ()	4,160	1,927

【その他売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費 (うち外注費)		1,276 (1,003)	100.0 (78.6)	1,269 (1,057)	100.0 (83.3)

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,412	23,412
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,412	23,412
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,479	5,479
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,479	5,479
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	907	5,068
当期変動額		
当期純損失()	4,160	1,927
当期変動額合計	4,160	1,927
当期末残高	5,068	6,996
自己株式		
前期末残高	175	180
当期変動額		
自己株式の取得	5	10
当期変動額合計	5	10
当期末残高	180	191
株主資本合計		
前期末残高	27,809	23,643
当期変動額		
当期純損失()	4,160	1,927
自己株式の取得	5	10
当期変動額合計	4,165	1,938
当期末残高	23,643	21,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	290	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	371	65
当期変動額合計	371	65
当期末残高	81	15

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	27,518	23,724
当期変動額		
当期純損失()	4,160	1,927
自己株式の取得	5	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	371	65
当期変動額合計	3,794	2,004
当期末残高	23,724	21,720

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>商品(分譲土地) 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>商品(分譲土地以外)、仕掛品、 貯蔵品 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益が386百万円減少し、税引前当期純損失が386百万円増加しております。</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>商品(分譲土地) 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>商品(分譲土地以外)、仕掛品、 貯蔵品 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)定率法 ただし、平成10年4月以降取得した建物(建物附属設備は除く)、展示用建物については定額法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く)定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (追加情報) 当社は、法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数について見直しを行い、改正後の法人税法に規定する耐用年数に変更しております。 これにより営業利益及び経常利益が19百万円減少し、税引前当期純損失が19百万円増加しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く)定率法 ただし、平成10年4月以降取得した建物(建物附属設備は除く)、展示用建物については定額法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く)定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から損益処理することとしております。 過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして計上しております。</p> <p>(6)債務保証損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(7)投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金1,261百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p>	<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から損益処理することとしております。 過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして計上しております。</p> <p>(6)債務保証損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ただし、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、当事業年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引が新たに発生しなかったため、損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度末において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度末1,156百万円)は、当事業年度末においては区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」(前事業年度55百万円)は、当事業年度においては区分掲記しております。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>役員退職慰労引当金については、従来、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成21年 6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>これに伴い、在任期間に対応した退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給することを同株主総会で決議いたしました。支給の時期及び金額が確定していないため、当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																												
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">資産 売掛金</td> <td style="text-align: right;">19,303百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">22,957百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,067百万円</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金</td> <td style="text-align: right;">49,399百万円</td> </tr> <tr> <td>負債 支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,665百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,284百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">17,058百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,207百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他関係会社に対する資産が1,182百万円、負債が245百万円あります。</p> <p>2. 預り金のうち、16,915百万円は関係会社との寄託契約による金銭の預り金であります。</p> <p>3. 保証債務 以下の債務保証を行っております。</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ミサワホーム九州(株)他1社</td> <td style="text-align: right;">1,222百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務</p> <p style="text-align: right;">1,157百万円</p> <p>4. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産(工場財団抵当)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="text-align: right;">536百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">459百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,138百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,267百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,100百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,400百万円</td> </tr> </table> <p>担保提供資産は、当社が借入れを行う際に子会社より第三者担保提供を受けたものであります。</p>	資産 売掛金	19,303百万円	短期貸付金	22,957百万円	未収入金	1,067百万円	長期未収入金	49,399百万円	負債 支払手形及び買掛金	3,665百万円	未払金	1,284百万円	預り金	17,058百万円	受入保証金	1,207百万円	ミサワホーム九州(株)他1社	1,222百万円	建物	536百万円	構築物	105百万円	機械及び装置	459百万円	工具器具及び備品	28百万円	土地	3,138百万円	合計	4,267百万円	1年内返済予定の長期借入金	1,100百万円	長期借入金	3,300百万円	合計	4,400百万円	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">資産 売掛金</td> <td style="text-align: right;">18,744百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">19,607百万円</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金</td> <td style="text-align: right;">49,399百万円</td> </tr> <tr> <td>負債 支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,358百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">25,819百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,240百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他関係会社に対する資産が1,810百万円、負債が1,171百万円あります。</p> <p>2. 預り金のうち、24,668百万円は関係会社との寄託契約による金銭の預り金であります。</p> <p>3. 保証債務 以下の債務保証を行っております。</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ミサワホーム九州(株)</td> <td style="text-align: right;">826百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ミサワテクノ</td> <td style="text-align: right;">1,635百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)マザアス</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,491百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務</p> <p style="text-align: right;">1,590百万円</p> <p>4. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産(工場財団抵当)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">350百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,138百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,300百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保提供資産(工場財団抵当以外)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">2,023百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,023百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> </table> <p>担保提供資産は、当社が借入れを行う際に子会社より第三者担保提供を受けたものであります。</p>	資産 売掛金	18,744百万円	短期貸付金	19,607百万円	長期未収入金	49,399百万円	負債 支払手形及び買掛金	3,358百万円	預り金	25,819百万円	受入保証金	1,240百万円	ミサワホーム九州(株)	826百万円	(株)ミサワテクノ	1,635百万円	(株)マザアス	28百万円	合計	2,491百万円	建物	492百万円	構築物	89百万円	機械及び装置	350百万円	工具器具及び備品	28百万円	土地	3,138百万円	合計	4,100百万円	1年内返済予定の長期借入金	3,300百万円	未成工事支出金	2,023百万円	合計	2,023百万円	長期借入金	1,500百万円
資産 売掛金	19,303百万円																																																																												
短期貸付金	22,957百万円																																																																												
未収入金	1,067百万円																																																																												
長期未収入金	49,399百万円																																																																												
負債 支払手形及び買掛金	3,665百万円																																																																												
未払金	1,284百万円																																																																												
預り金	17,058百万円																																																																												
受入保証金	1,207百万円																																																																												
ミサワホーム九州(株)他1社	1,222百万円																																																																												
建物	536百万円																																																																												
構築物	105百万円																																																																												
機械及び装置	459百万円																																																																												
工具器具及び備品	28百万円																																																																												
土地	3,138百万円																																																																												
合計	4,267百万円																																																																												
1年内返済予定の長期借入金	1,100百万円																																																																												
長期借入金	3,300百万円																																																																												
合計	4,400百万円																																																																												
資産 売掛金	18,744百万円																																																																												
短期貸付金	19,607百万円																																																																												
長期未収入金	49,399百万円																																																																												
負債 支払手形及び買掛金	3,358百万円																																																																												
預り金	25,819百万円																																																																												
受入保証金	1,240百万円																																																																												
ミサワホーム九州(株)	826百万円																																																																												
(株)ミサワテクノ	1,635百万円																																																																												
(株)マザアス	28百万円																																																																												
合計	2,491百万円																																																																												
建物	492百万円																																																																												
構築物	89百万円																																																																												
機械及び装置	350百万円																																																																												
工具器具及び備品	28百万円																																																																												
土地	3,138百万円																																																																												
合計	4,100百万円																																																																												
1年内返済予定の長期借入金	3,300百万円																																																																												
未成工事支出金	2,023百万円																																																																												
合計	2,023百万円																																																																												
長期借入金	1,500百万円																																																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																																						
<p>1. 関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 商品売上高</td> <td style="text-align: right;">118,670百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の売上高</td> <td style="text-align: right;">719</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">48,049</td> </tr> <tr> <td> その他の原価</td> <td style="text-align: right;">789</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 受取利息</td> <td style="text-align: right;">620</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 支払利息</td> <td style="text-align: right;">236</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td> 違約金収入</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">399</td> </tr> </table> <p>なお、この他関係会社との取引で営業外収益が281百万円あります。</p> <p>2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">386百万円</p> <p>3. 販売費に属する費用のおおよその割合は27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73%であります。</p> <p> 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,046百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">1,488</td> </tr> <tr> <td>保証工事費</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,420</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">6,622</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,040</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">706</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,446</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,391</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,126</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,778</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,253</td> </tr> </table> <p>4. 研究開発費の総額は3,226百万円であります。</p>	売上高		商品売上高	118,670百万円	その他の売上高	719	営業費用		当期商品仕入高	48,049	その他の原価	789	営業外収益		受取利息	620	営業外費用		支払利息	236	特別利益		関係会社株式売却益	46	違約金収入	28	特別損失		その他	399	広告宣伝費	3,046百万円	販売促進費	1,488	保証工事費	124	製品保証引当金繰入額	1,420	人件費	6,622	賞与引当金繰入額	1,040	役員退職慰労引当金繰入額	62	賃借料	706	支払手数料	1,446	減価償却費	2,391	貸倒引当金繰入額	1,126	その他	2,778	合計	22,253	<p>1. 関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 商品売上高</td> <td style="text-align: right;">89,360百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の売上高</td> <td style="text-align: right;">777</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">34,267</td> </tr> <tr> <td> その他の原価</td> <td style="text-align: right;">835</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 受取利息</td> <td style="text-align: right;">617</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 支払利息</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> </table> <p>なお、この他関係会社との取引で営業外収益が254百万円あります。</p> <p>2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">301百万円</p> <p>3. 販売費に属する費用のおおよその割合は24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76%であります。</p> <p> 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,296百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">1,275</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">799</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">6,363</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,050</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">550</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">988</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,175</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,272</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">331</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,237</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,351</td> </tr> </table> <p>4. 研究開発費の総額は2,430百万円であります。</p> <p>5. 固定資産売却益は特許権119百万円です。</p>	売上高		商品売上高	89,360百万円	その他の売上高	777	営業費用		当期商品仕入高	34,267	その他の原価	835	営業外収益		受取利息	617	営業外費用		支払利息	271	広告宣伝費	2,296百万円	販売促進費	1,275	製品保証引当金繰入額	799	人件費	6,363	賞与引当金繰入額	1,050	役員退職慰労引当金繰入額	9	賃借料	550	試験研究費	988	支払手数料	1,175	減価償却費	2,272	貸倒引当金繰入額	331	その他	1,237	合計	18,351
売上高																																																																																																							
商品売上高	118,670百万円																																																																																																						
その他の売上高	719																																																																																																						
営業費用																																																																																																							
当期商品仕入高	48,049																																																																																																						
その他の原価	789																																																																																																						
営業外収益																																																																																																							
受取利息	620																																																																																																						
営業外費用																																																																																																							
支払利息	236																																																																																																						
特別利益																																																																																																							
関係会社株式売却益	46																																																																																																						
違約金収入	28																																																																																																						
特別損失																																																																																																							
その他	399																																																																																																						
広告宣伝費	3,046百万円																																																																																																						
販売促進費	1,488																																																																																																						
保証工事費	124																																																																																																						
製品保証引当金繰入額	1,420																																																																																																						
人件費	6,622																																																																																																						
賞与引当金繰入額	1,040																																																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	62																																																																																																						
賃借料	706																																																																																																						
支払手数料	1,446																																																																																																						
減価償却費	2,391																																																																																																						
貸倒引当金繰入額	1,126																																																																																																						
その他	2,778																																																																																																						
合計	22,253																																																																																																						
売上高																																																																																																							
商品売上高	89,360百万円																																																																																																						
その他の売上高	777																																																																																																						
営業費用																																																																																																							
当期商品仕入高	34,267																																																																																																						
その他の原価	835																																																																																																						
営業外収益																																																																																																							
受取利息	617																																																																																																						
営業外費用																																																																																																							
支払利息	271																																																																																																						
広告宣伝費	2,296百万円																																																																																																						
販売促進費	1,275																																																																																																						
製品保証引当金繰入額	799																																																																																																						
人件費	6,363																																																																																																						
賞与引当金繰入額	1,050																																																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	9																																																																																																						
賃借料	550																																																																																																						
試験研究費	988																																																																																																						
支払手数料	1,175																																																																																																						
減価償却費	2,272																																																																																																						
貸倒引当金繰入額	331																																																																																																						
その他	1,237																																																																																																						
合計	18,351																																																																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	77	12	-	89
合計	77	12	-	89

(注)普通株式の自己株式の株式数増加12千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	89	46	-	136
合計	89	46	-	136

(注)普通株式の自己株式の株式数増加46千株は、平成21年3月23日に行ったミサワホーム九州株式会社との株式交換に対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の買取による増加39千株及び単元未満株式の買取による増加7千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当事業年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引は新たに発生していないため開示すべき事項ではありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当事業年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引は新たに発生していないため開示すべき事項ではありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	1,177	734	443	建物	570	416	153
車両及び運搬具	10	5	4	車両及び運搬具	7	4	2
工具器具及び備品	996	641	355	工具器具及び備品	720	578	142
ソフトウェア	48	30	18	ソフトウェア	45	38	7
合計	2,233	1,411	821	合計	1,343	1,037	306
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 506百万円 1年超 335百万円 合計 841百万円</p>				<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 257百万円 1年超 58百万円 合計 315百万円</p>			
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 592百万円 減価償却費相当額 566百万円 支払利息相当額 24百万円</p>				<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 519百万円 減価償却費相当額 497百万円 支払利息相当額 12百万円</p>			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>			
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>			
<p>2. オペレーティング・リース取引(借手側) 未経過リース料</p> <p>1年内 280百万円 1年超 2,670百万円 合計 2,950百万円</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>2. オペレーティング・リース取引(借手側) 未経過リース料</p> <p>1年内 228百万円 1年超 2,442百万円 合計 2,670百万円</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	10,216	6,861	3,354
関連会社株式	-	-	-
合計	10,216	6,861	3,354

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,298	1,494	195
関連会社株式	-	-	-
合計	1,298	1,494	195

(注1) 子会社株式のうち、ミサワホーム北海道株式会社及び東北ミサワホーム株式会社(貸借対照表計上額1,930百万円)については、時価はあるものの、当社が公開買付を実施したことにより上場廃止が見込まれるため当事業年度において取得価額を減額しており、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	12,956
関連会社株式	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">90,388</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">26,443</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,805</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,638</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">110,751</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,886</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td> 未収配当</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td> 仮払税金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,812</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	繰延税金資産	百万円	繰越欠損金	90,388	関係会社株式評価損	26,443	その他	3,805	繰延税金資産小計	120,638	評価性引当額	110,751	繰延税金資産合計	9,886	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	55	未収配当	11	仮払税金	6	繰延税金負債合計	73	繰延税金資産の純額	9,812	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">86,865</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">29,758</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,936</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,560</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">112,738</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,821</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td> 未収配当</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td> 仮払税金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,760</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">11.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">1,346.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当金益金不算入額</td> <td style="text-align: right;">21.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,389.0</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	繰越欠損金	86,865	関係会社株式評価損	29,758	その他	3,936	繰延税金資産小計	120,560	評価性引当額	112,738	繰延税金資産合計	7,821	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	48	未収配当	6	仮払税金	6	繰延税金負債合計	61	繰延税金資産の純額	7,760		%	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	10.2	住民税均等割等	11.8	評価性引当額の増加	1,346.3	受取配当金益金不算入額	21.5	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,389.0
繰延税金資産	百万円																																																																						
繰越欠損金	90,388																																																																						
関係会社株式評価損	26,443																																																																						
その他	3,805																																																																						
繰延税金資産小計	120,638																																																																						
評価性引当額	110,751																																																																						
繰延税金資産合計	9,886																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	55																																																																						
未収配当	11																																																																						
仮払税金	6																																																																						
繰延税金負債合計	73																																																																						
繰延税金資産の純額	9,812																																																																						
繰延税金資産	百万円																																																																						
繰越欠損金	86,865																																																																						
関係会社株式評価損	29,758																																																																						
その他	3,936																																																																						
繰延税金資産小計	120,560																																																																						
評価性引当額	112,738																																																																						
繰延税金資産合計	7,821																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他有価証券評価差額金	48																																																																						
未収配当	6																																																																						
仮払税金	6																																																																						
繰延税金負債合計	61																																																																						
繰延税金資産の純額	7,760																																																																						
	%																																																																						
法定実効税率	40.7																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.2																																																																						
住民税均等割等	11.8																																																																						
評価性引当額の増加	1,346.3																																																																						
受取配当金益金不算入額	21.5																																																																						
その他	1.5																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,389.0																																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。	

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	602円22銭	654円87銭
1株当たり当期純損失金額	107円63銭	49円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	4,160	1,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	4,160	1,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,654	38,613
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(27,886千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(94,428千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		リゾートソリューション(株)	3,420,000	584
		日本E R I(株)	1,170	109
		Suntech Power Holdings Co.,Ltd	74,395	97
		北陸ミサワホーム(株)	1	54
		栃木ミサワホーム(株)	4,300	30
		その他(24銘柄)	284,194	128
計			3,784,060	1,003

【債券】

差入保証金	その他有価証券	銘柄	券面総額(百 万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		国債(1銘柄)	15	14
計			15	14

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,222	31	3	4,251	2,764	165	1,486
構築物	897	1	-	898	486	22	412
機械及び装置	1,349	19	-	1,368	1,112	87	255
車両運搬具	23	-	-	23	17	4	6
工具、器具及び備品	3,601	123	16	3,708	2,008	280	1,699
土地	3,079	-	-	3,079	-	-	3,079
建設仮勘定	66	6	66	6	-	-	6
有形固定資産計	13,240	182	86	13,336	6,389	560	6,946
無形固定資産							
特許権	2,257	262	34	2,485	1,545	245	940
商標権	239	6	-	245	181	17	63
実用新案権	0	0	-	1	0	0	0
意匠権	67	4	-	72	58	5	14
ソフトウェア	9,992	1,349	48	11,293	7,640	1,441	3,653
その他	60	-	-	60	13	1	47
無形固定資産計	12,619	1,622	82	14,158	9,439	1,712	4,719
長期前払費用	2	2	-	4	2	1	1
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) ソフトウェアの「当期増加額」は、主にシステムの機能強化、開発によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	53,264	465	-	184	53,545
賞与引当金	1,040	1,050	994	45	1,050
役員退職慰労引当金	197	9	46	-	160
製品保証引当金	1,420	799	799	260	1,160
債務保証損失引当金	70	-	-	-	70
投資損失引当金	1,261	-	-	1,261	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に回収による戻入額であります。

2. 賞与引当金及び製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、余剰による戻入額であります。

3. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、実質価額の回復に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	13,654
普通預金	52
別段預金	2
計	13,708

2. 受取手形

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
茨城住宅工業(株)	283
山梨住宅工業(株)	198
新日軽(株)	120
秋田ウッド(株)	64
(株)新津組	40
その他	77
計	784

期日別内訳は次のとおりであります。

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	257
5月	242
6月	208
7月	76
8月以降	-
計	784

3. 売掛金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
ミサワホーム東京(株)	2,007
ミサワホーム中国(株)	1,659
(株)ミサワテクノ	1,604
ミサワホーム東関東(株)	1,593
ミサワホーム近畿(株)	1,588
その他	12,574
計	21,028

売掛債権回収状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高等 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
22,543	132,577	134,093	21,028	86.44	59.98

(注) 1. 算出方法

$$(イ) \text{回収率} = \frac{\text{当期回収高等(C)}}{\text{前期繰越高(A)} + \text{当期発生高(B)}} \times 100$$

$$(ロ) \text{平均滞留期間} = \frac{\text{期中平均債権残高}((A) + (D)) \div 2}{\text{当期発生高(B)} \div 365}$$

2. 当期発生高及び当期回収高には、協力工場に対する発生高及び回収高を含めて表示しております。

3. 当期発生高には、消費税等が含まれております。

4. 商品及び製品

品目	金額(百万円)
住宅部材・資材等	2,153
分譲土地	661
その他	281
計	3,095

(注) 分譲土地の地域別内訳は、次のとおりであります。

地域別	面積(m ²)	金額(百万円)
関東地区	5,539	284
東海地区	2,349	137
近畿地区	10,114	212
九州地区	1,660	26
計	19,662	661

5. 仕掛品

品目	金額(百万円)
作図積算仕掛在庫	29
その他	22
計	51

6. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
カタログ等	173

7. 短期貸付金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
(株)ミサワテクノ	15,320
ミサワホーム東海(株)	3,145
ミサワホームセラミック(株)	1,101
(株)ミサワセラミックホーム鹿児島	40
計	19,607

固定資産

1. 関係会社株式

銘柄別内訳は次のとおりであります。

銘柄	金額(百万円)
ミサワホームイング東京(株)	1,700
ミサワホーム近畿(株)	1,600
ミサワホーム東京(株)	1,313
ミサワホーム中国(株)	1,298
ミサワホーム東海(株)	1,261
その他	9,011
計	16,185

2. 長期未収入金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
(株)アイ・エル・エス	31,059
ミサワキャピタル(株)	18,340
YS(株)	619
(株)上之園建設	561
三澤(株)	544
その他	129
計	51,254

流動負債

1. 支払手形

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
新日軽(株)	1,054
大建工業(株)	572
茨城住宅工業(株)	446
山梨住宅工業(株)	444
Y K K A P(株)	421
その他	6,975
計	9,914

期日別内訳は次のとおりであります。

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	2,114
5月	2,685
6月	2,640
7月	2,474
8月以降	
計	9,914

2. 買掛金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
(株)ミサワテクノ	3,352
(株)I N A X	596
東プレ(株)	311
新日軽(株)	296
西日本電線(株)	285
その他	7,151
計	11,994

3. 1年内返済予定の長期借入金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
トヨタファイナンス(株)	3,300
(株)三菱東京UFJ銀行	2,500
(株)三井住友銀行	1,250
(株)みずほコーポレート銀行	500
(株)中京銀行	375
その他	1,050
計	8,975

4. 預り金

内訳	金額(百万円)
関係会社との寄託契約による金銭の預り金	24,668
その他	1,303
計	25,971

固定負債

長期借入金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	5,000
(株)三井住友銀行	2,500
(株)北海道銀行	1,500
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
(株)中京銀行	750
その他	2,100
計	12,850

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

当社は、三澤株式会社(東京都新宿区西新宿8-5-3)より、過去に同社が当社に対して立替えた出捐負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟(訴訟物の価額10,813百万円)を提起されておりました。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求である旨を裁判手続きにおいて主張し、その結果、当社の主張が全面的に受け入れられ、平成21年3月25日に東京地方裁判所にて当社勝訴判決が言い渡されました。その後、平成21年4月8日付で4,182百万円に限り控訴され、東京高等裁判所にて係属中でしたが、平成21年11月4日付で、控訴棄却の判決が言い渡され、第二審においても当社勝訴となりました。同社は二審判決を不服として平成21年11月20日付で上告しましたが、その後、上告を取り下げたため、平成22年1月5日に当社勝訴の判決が確定いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告とすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

（第7期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第7期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書 平成22年5月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書 平成22年5月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成22年5月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

ミサワホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミサワホーム株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ミサワホーム株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

ミサワホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミサワホーム株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ミサワホーム株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

ミサワホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

ミサワホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 秀明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。